

JASSO 年報

令和 2 年度

はばたく翼、ささえる掌 Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

は じ め に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

令和2年度は当機構にとって、第4期中期目標期間（平成31年度から令和5年度まで）の2年目にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大への対応が求められる中、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的・継続的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

とりわけ、奨学金事業においては、令和2年4月から高等教育の修学支援新制度がスタートしており、当機構は、この制度において給付奨学金の支給などの役割を担っております。また、新型コロナウイルス感染症対策として、給付奨学金における家計急変者の採用や日本人留学生に対する留学開始時期の延期及び支援期間の延長などを行うなど、学生等が安全にまた安心して学ぶことができるよう、きめ細やかな支援を行ってまいりました。

ICTやAIをはじめとする科学技術が急速に進歩し、社会が変容を続ける中で、高等教育もそこで学ぶ学生等もますます多様化しており、学生支援のナショナルセンターであるJASSOが果たすべき役割は益々重要なものとなってきております。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年の設立以来、毎年作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

令和3年12月

独立行政法人日本学生支援機構

* * * * *

目次

* * * * *

第1章	独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1	目的	1
2	設立	1
3	事業の内容	1
第2章	組織・運営	2
1	役員の状況	2
2	運営評議会	2
3	独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	2
4	コンプライアンス体制	3
5	内部監査	3
6	広報・広聴	4
7	情報公開・個人情報保護	5
第3章	奨学金事業	6
1	奨学金の給付及び貸与	6
2	奨学生の採用	9
3	奨学生の異動及び補導	14
4	その他の補導事業	16
5	奨学金の返還	17
6	返還金回収促進策	25
7	機関保証制度検証委員会	26
8	奨学業務連絡協議会等	27
9	スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施	28
10	東日本大震災への対応	28
11	奨学業務システム（JSAS）及び情報連携用システム等	28
12	奨学金情報提供の更なる充実	30
13	新型コロナウイルス感染症への対応	30
第4章	留学生支援事業	32
1	国際奨学関連事業	32
2	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設・実施	34
3	留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）	37
4	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	37
5	日本留学試験	38

6	留学生宿舎にかかる支援	40
7	留学情報の提供等	42
8	日本語教育の実施	45
9	新型コロナウイルス感染症への対応	47
第5章	学生生活支援事業	49
1	キャリア教育・就職支援事業	49
2	障害のある学生等への支援事業	50
3	学生生活支援関連情報の収集・分析・提供に関する事業	53
4	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	54
5	新型コロナウイルス感染症への対応	54
第6章	調査研究	55
1	調査研究	55
2	学生支援の推進に資する調査研究（JASSOリサーチ）	57
3	客員研究員	57
第7章	その他の事業	60
1	JASSO災害支援金	60
2	学生支援寄附金	60
3	新型コロナウイルス感染症への対応	60
第8章	日誌	62
第9章	予算及び決算	63
1	決算報告書	63
2	貸借対照表	68
3	行政コスト計算書	70
4	損益計算書	71
5	キャッシュ・フロー計算書	73
第10章	評価	74
1	機構による自己評価	74
2	文部科学大臣による評価	74

第11章 資料	77
1 法規	77
2 事業所	79
3 委員会・会議等の開催	80
4 後援名義の使用許可状況	91
5 事業・制度、組織の沿革	92
6 奨学金関連データ	104

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与及び支給を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。また、留学生の戦略的受入及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めている。

○ 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し情報の提供を行っている。また、政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めている。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長及び監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。

定数は、理事長 1 人、理事 4 人以内及び監事 2 人を置くとされている。

役名	氏名	備考
理事長	吉岡 知哉	令和2年4月1日 就任
理事長代理	永山 賀久	
理事	吉田 真	
〃	大谷 圭介	
〃	吉野 利雄	
監事	澤木 公義	
監事 (非常勤)	小川 千恵子	

令和3年3月31日現在

2 運営評議会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言するため、運営評議会を置いている。

委員は理事長が委嘱する。

○開催状況

第1回

期 日：令和2年11月30日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4 階 役員会議室 オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：WITH/AFTER コロナにおける学生支援について

○委員名簿（令和3年3月31日現在）

泉 満	一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会 会長
梅森 徹	一般社団法人全国地方銀行協会 常務理事
岡 正朗	国立大学法人山口大学長
小田中直樹	国立大学法人東北大学 大学院経済学研究科教授
鬼頭 宏	静岡県公立大学法人静岡県立大学 学長
小林 光俊	全国専修学校各種学校総連合会 顧問
杉村 美紀	上智大学 グローバル化推進担当副学長 総合人間科学部教育学科教授
高柳 元明	東北医科薬科大学 理事長・学長
田中 愛治	早稲田大学総長
萩原 聡	全国高等学校長協会 会長
南 砂	株式会社読売新聞東京本社 常務取締役調査研究本部長（50 音順・敬称略）

3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

機構の業務の実績について評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○開催状況

第1回

期 日：令和2年5月26日（火）～6月18日（木）書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：①令和元年度業務実績及び自己評価について
②令和2年度業務実績に係る評価指標案について

○委員名簿（令和2年4月1日現在）

天野 治之	三井住友銀行 公共・金融法人部長
小川 秀行	公認会計士・税理士
坂本 雅士	立教大学 経済学部教授
竹内 俊郎	東京海洋大学 学長（委員長）
深堀 聡子	九州大学 教育改革推進本部教授
堀江 未来	立命館大学 国際教育推進機構教授、立命館小学校・中学校・高等学校 代表校長

（50音順・敬称略）

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、令和2年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、令和2年10月から12月の間に、部長・次長等及び支部長（31人）を対象に、研修用DVDの視聴及び関係資料の配付による研修を実施した。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、令和2年度の対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）、会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）、貸与奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成21年細則第6号）第9条及び給付奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成31年細則第6号）第8条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）、文書管理規程（平成16年規程第8号）第30条第2項に基づく法人文書の管理の状況に関する監査（以下「法人文書監査」という。）、個人情報保護規程第37条に基づく個人情報保護に関する監査（以下「個人情報保護監査」という。）及び情報セキュリティ対策基準2.3.2に基づく情報セキュリティに関する監査（以下「情報セキュリティ監査」という。）である。

業務監査については、「個人情報情報機関の活用」、「日本語教育センターの対外貢献」及び「支部の法的処理」に関する事項について、令和2年7月～令和3年3月の間に、返還促進課、情報管理課、東京日本語教育センター、大阪日本語教育センター及び中国四国支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「日本語教育センター及び支部の会計処理」に関する事項について、令和2年10月～令和3年3月に、東京日本語教育センター、大阪日本語教育センター及び中国四国支部を対象に、監査を実施した。

自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、奨学事業戦略課及び法務課を対象に、令和2年5月～8月の間に監査を実施した。

法人文書監査については、総務部総務課が実施した令和元年度の法人文書管理状況の点検についての資料に基づき、令和2年5月～9月の間に監査を実施した。

個人情報保護監査については、特定個人情報の管理状況等について、令和2年11月～令和3年3月の間に、人事課、奨学事業戦略課、基盤業務課、企画課及び返還促進課を対象に、監査を実施した。

情報セキュリティ監査については、情報セキュリティ対策に係る関係規定及びその実施状況について、令和2年6月～令和3年3月の間に、情報管理課を対象とし、監査を実施した。

6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

- ① 「日本学生支援機構 2020 概要」 A4 判・32 ページ
機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、8,000 部作成し、関係方面に配布した。
- ② 「JASSO OUTLINE 2020-2021」 A4 判・32 ページ
英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、3,500 部作成し、関係方面に配布した。
- ③ 「寄附金募集のご案内」 A4 判・3 ッ折
機構への寄附金の寄附を P R したパンフレットを 1 万 5,000 部作成し、関係部署を通じ配布した。

(2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

また、ユーザーにとってより分かりやすく、使い勝手がよい形での全面刷新（令和3年8月）を行うため、①ユーザファースト②モバイルファースト③先端技術活用の3原則に基づき準備を進めるとともに、全面刷新に先立って FAQ の見直しを行い、JASSO ウェブサイトにおける「目標の到達のしやすさ (Findable)」及び「内容自体の役立ち度 (Useful)」の改善を図った（令和2年12月）。

(3) JASSO 公式 Twitter

学生等に対し、各種支援情報をより一層迅速・広範に周知するため、平成30年2月に開設した Twitter“JASSO 総合チャンネル” に 109 件のツイートを行った。

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

令和2年度は、25 件のプレスリリースを行った。

(5) 広聴モニター

高等教育への進学希望のある高校生及び高校生の保護者を対象に、日本学生支援機構の事業に関する情報提供の在り方の見直しに資する情報の収集及び、高等教育の修学支援新制度の認知度やその情報入手の方法などについて調査することを目的として、広聴モニターを活用した調査を実施し、その結果を令和3年6月に公表した。(令和3年1月に実施。)

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた機構の事業に対する意見について、役員及び各部等の長が出席する経営管理会議業務報告部会で報告するとともに、返還手続に係る利便性向上への対応など業務改善の参考とした。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

情報の公開に関する規程等に基づき、機構の事業に関する情報開示請求に対して適切に対応するとともに、職員に対し情報公開基準等の周知を行うなど、情報公開の推進を図った。

令和2年度の法人文書の開示請求件数は、10件であった。

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、役職員の意識向上に資するため、全役職員に対する個人情報保護研修や、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を対象とした保有個人情報の適切な管理の為の研修を行うなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

令和2年度の保有個人情報の開示請求は7件、訂正請求は0件であった。

第3章 奨学金事業

1 奨学金の給付及び貸与

(1) 給付奨学金

① 給付実績

経済的に極めて困難な状況にある低所得世帯の生徒に対して大学等への進学を後押しすることを目的として、給付奨学金が創設された（旧給付奨学金）。令和2年度からは、対象者及び支給額を拡充した（新給付奨学金）。

令和2年度の給付計画は、旧給付奨学金及び新給付奨学金をあわせて給付人員52万127人、給付金額2,374億7,988万円であり、給付実績は下表のとおり、給付人員27万6,870人、給付金額1,230億5,707万円であった。この内訳は、旧給付奨学金の給付人員5,714人、給付金額21億759万円、新給付奨学金の給付人員27万1,156人、給付金額1,209億4,948万円であった。

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績	
給付人員 (人)	旧給付 奨学金	(100.0%) 22,800	(100.0%) 20,273	(100.0%) 41,400	(100.0%) 36,577	(1.1%) 5,778	(2.1%) 5,714
	新給付 奨学金	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(98.9%) 514,349	(97.9%) 271,156
	計	(100.0%) 22,800	(100.0%) 20,273	(100.0%) 41,400	(100.0%) 36,577	(100.0%) 520,127	(100.0%) 276,870
給付金額 (千円)	旧給付 奨学金	(100.0%) 8,660,640	(100.0%) 7,888,520	(100.0%) 15,180,480	(100.0%) 13,875,980	(0.9%) 2,096,280	(1.7%) 2,107,590
	新給付 奨学金	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(99.1%) 235,383,595	(98.3%) 120,949,475
	計	(100.0%) 8,660,640	(100.0%) 7,888,520	(100.0%) 15,180,480	(100.0%) 13,875,980	(100.0%) 237,479,875	(100.0%) 123,057,065

(注) 各欄上段()内は、給付人員又は給付金額計に対する構成比である。

② 事業費の財源

事業費の財源は国庫補助金である。旧給付奨学金はこれにより学資支給基金を造成し管理している。

③ 給付月額

令和2年度の学種別の給付月額については、第7表-1「奨学金の給付月額」(110ページ)のとおりである。

(2) 貸与奨学金

① 貸与実績

令和2年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員135万1,889人、貸与金額1兆444億448万円であり、貸与実績は下表のとおり、貸与人員119万9,267人、貸与金額8,995億5,231万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与人員48万6,426人、貸与金額2,900億7,617万円、第二種奨学金の貸与人員71万2,841人、貸与金額6,094億7,614万円であった。

区 分		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸与人員 (人)	第一種奨学金	(41.5%) 537,751	(43.0%) 548,288	(42.5%) 565,730	(44.7%) 568,171	(38.4%) 518,463	(40.6%) 486,426
	第二種奨学金	(58.5%) 757,431	(57.0%) 727,978	(57.5%) 764,970	(55.3%) 702,054	(61.6%) 833,426	(59.4%) 712,841
	計	(100.0%) 1,295,182	(100.0%) 1,276,266	(100.0%) 1,330,700	(100.0%) 1,270,225	(100.0%) 1,351,889	(100.0%) 1,199,267
貸与金額 (千円)	第一種奨学金	(34.7%) 360,027,918	(35.2%) 347,323,851	(35.5%) 372,356,844	(36.8%) 357,742,654	(29.8%) 311,656,156	(32.2%) 290,076,171
	第二種奨学金	(65.3%) 677,143,310	(64.8%) 640,041,610	(64.5%) 676,233,480	(63.2%) 614,265,640	(70.2%) 732,748,320	(67.8%) 609,476,140
	計	(100.0%) 1,037,171,228	(100.0%) 987,365,461	(100.0%) 1,048,590,324	(100.0%) 972,008,294	(100.0%) 1,044,404,476	(100.0%) 899,552,311

(注) 各欄上段()内は、貸与人員又は貸与金額計に対する構成比である。

② 事業費の財源

令和2年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

〔奨学金の財源〕

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
第一種奨学金	一般会計借入金	(27.6%) 95,779,132	(28.8%) 102,933,534	(35.5%) 103,098,858
	東日本大震災復興特別会計借入金	(0.0%) 127,691	(-) -	(-) -
	財政融資資金	(0.9%) 3,200,000	(1.4%) 4,900,000	(4.2%) 12,300,000
	民間資金借入金	(3.4%) 11,688,000	(5.3%) 18,977,000	(4.1%) 11,900,000
	貸付回収金充当等	(68.1%) 236,529,028	(64.6%) 230,932,120	(56.1%) 162,777,313
	計	(100.0%) 347,323,851	(100.0%) 357,742,654	(100.0%) 290,076,171
第二種奨学金	財政融資資金	(108.7%) 695,700,000	(105.4%) 647,500,000	(101.2%) 616,700,000
	日本学生支援債券	(18.7%) 120,000,000	(19.5%) 120,000,000	(19.7%) 120,000,000
	民間資金借入金	(38.1%) 244,112,000	(27.6%) 169,323,000	(18.2%) 110,900,000
	貸付回収金充当	(89.9%) 575,490,610	(99.2%) 609,274,640	(104.9%) 639,519,140
	財政融資資金等償還金	(△155.5%) △ 995,261,000	(△151.7%) △ 931,832,000	(△144.0%) △ 877,643,000
	計	(100.0%) 640,041,610	(100.0%) 641,265,640	(100.0%) 609,476,140
合 計	987,365,461	972,008,294	899,552,311	

(注1) 各欄上段()内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

(注2) 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

③ 貸与月額

令和2年度の学種別の貸与月額については、第7表-2「奨学金の貸与月額」(110ページ)のとおりである。

(3) 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行40行、信用金庫259金庫、信用組合94組合、労働金庫13金庫、ゆうちょ銀行である。

2 奨学生の採用

(1) 給付奨学金

① 新規採用数

令和2年度の新規採用数は、27万2,233人であった。この内訳は旧給付奨学金が54人、新給付奨学金が27万2,179人である。

② 旧給付奨学生の採用の概要

旧給付奨学生の新規採用数は54人で、その内訳は以下のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数		
			非 課 税	社会的養護	
大 学	38	国 立	1	1	0
		公 立	0	0	0
		私 立	37	36	1
短 期 大 学	6	国 立	-	-	-
		公 立	0	0	0
		私 立	6	6	0
高 等 専 門 学 校	0	国 立	0	0	0
		公 立	0	0	0
		私 立	0	0	0
専 修 学 校 (専門課程)	10	国 立	0	0	0
		公 立	0	0	0
		私 立	10	10	0
通 信 教 育	0	大 学	0	0	0
		短期大学	0	0	0
		専修学校 (専門課程)	0	0	0
合 計	54		54	53	1

③ 新給付奨学生の採用の概要

新給付奨学生の新規採用数は27万2,179人で、その内訳は以下のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数		
				家計急変採用※1	予約採用数※2
大 学	198,910	国 立	36,092	620	6,650
		公 立	14,586	261	3,307
		私 立	148,232	2,844	41,307
短 期 大 学	14,280	国 立	-	-	-
		公 立	974	10	422
		私 立	13,306	122	6,035
高等専門学校	3,480	国 立	3,187	35	778
		公 立	195	2	53
		私 立	98	2	32
専 修 学 校 (専門課程)	55,009	国 立	910	6	302
		公 立	2,056	13	682
		私 立	52,043	419	20,743
通 信 教 育	500	大 学	418	1	188
		短期大学	78	0	18
		専修学校 (専門課程)	4	0	0
合 計	272,179		272,179	4,335	80,517

※1 採用後に家計急変となった者及び令和3年4月以降に令和2年度分として遡及して認定された者を含む。

※2 令和元年度に奨学生採用候補者となっていた者。(以下同様)

④ 令和3年度に進学予定の給付奨学生採用候補者数

令和3年度に進学予定の者で令和2年度に給付奨学生採用候補者となった者は9万7,486人であった。

⑤ 給付奨学生の状況(満期者数など)

令和2年度に採用となった者は27万2,233人であった。また、年度途中で異動で給付終了となった者は2万8,917人、年度末に満期で給付終了となった者は5万9,086人となり、令和3年度に継続となる者は21万6,340人であった。

(2) 貸与奨学金

① 新規採用数

令和2年度の新規採用数は、44万7,732人であった。この内訳は第一種奨学金が19万3,517人、第二種奨学金が25万4,215人で、家計急変等による緊急採用(第一種奨学金)が759人、同様の事由による応急採用(第二種奨学金)が318人である。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は3万2,550人であった。

なお、高等学校及び専修学校高等課程等の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

② 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は19万3,517人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第一種奨学生の国内の新規採用数は19万3,514人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数	予約採用数	
				緊急採用	予約採用数
大 学	115,499	国 立	17,753	63	14,066
		公 立	7,914	37	6,651
		私 立	89,832	501	74,074
短 期 大 学	10,614	国 立	-	-	-
		公 立	754	0	673
		私 立	9,860	9	8,706
大 学 院	22,185	修士・博士前期課程	20,111	32	9,517
		(うち法科大学院)	(463)	(0)	(153)
		博士・博士後期課程	2,074	16	327
高等専門学校	562	国 立	513	4	161
		公 立	24	0	9
		私 立	25	2	8
専 修 学 校 (専門課程)	44,577	国 立	682	2	583
		公 立	1,158	3	896
		私 立	42,737	90	33,356
通 信 教 育	77	大 学	77	-	-
		短期大学	0	-	-
		専修学校 (専門課程)	0	-	-
合 計	193,514		193,514	759	149,027

イ 第一種奨学金の新規採用者のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は16万1,302人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は14万9,027人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は759人であった。

エ 家計状況が厳しい世帯(年収300万円以下)の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入(年収300万円)を得るまでの間は返還期限を猶予する「猶予年限特例制度」(平成28年度まで「所得連動返還型無利子奨学金制度」、大学院は対象外)による第一種奨学金の採用者は、3万7,232人であった。

オ 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学院に進学する者のうち、海外留学支援制度(大学院学位取

得型)における奨学金の給付を受ける者を対象とする第一種奨学金(海外大学院学位取得型対象)、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者のうち、海外留学支援制度(協定派遣)における奨学金の給付を受ける者を対象とした第一種奨学金(海外協定派遣対象)の新規採用数は3人でその内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

	学 種	人 数
第一種奨学金 (海外大学院学位取得型対象)	大 学 院	3
第一種奨学金 (海外協定派遣対象)	大 学	0
	短 期 大 学	0
	大 学 院	0
	高等専門学校	0
	専 修 学 校 (専門課程)	0
	計	0
合 計		3

③ 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は25万4,215人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は25万3,627人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数	採用数	
				応急採用	予約採用数
大 学	165,371	国 立	18,287	18	12,865
		公 立	7,902	5	5,931
		私 立	139,182	206	103,364
短 期 大 学	13,889	国 立	-	-	-
		公 立	631	2	525
		私 立	13,258	7	10,995
大 学 院	2,715	修士・博士前期課程	2,513	10	676
		(うち法科大学院)	(184)	(0)	(54)
		博士・博士後期課程	202	2	10
高等専門学校	239	国 立	208	1	5
		公 立	12	0	1
		私 立	19	0	2
専 修 学 校 (専門課程)	71,413	国 立	646	1	483
		公 立	1,085	0	681
		私 立	69,682	66	51,308
合 計	253,627		253,627	318	186,846

イ 第二種奨学金の新規採用者のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は19万1,200人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は18万6,846人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は318人であった。

エ 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は588人でその内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

	学 種	人 数
第 二 種 奨 学 金 (海 外)	大 学	381
	短 期 大 学	126
	大 学 院	78
	計	585
第 二 種 奨 学 金 (短 期 留 学)	大 学	2
	短 期 大 学	0
	大 学 院	1
	高等専門学校	0
	専 修 学 校 (専 門 課 程)	0
	計	3
合 計		588

オ 入学時特別増額貸与奨学金

入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は3万2,550人、122億6,860万円であった。その人数の内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

貸 与 額	人 数
10万円	3,249
20万円	3,658
30万円	7,104
40万円	1,886
50万円	16,653
計	32,550

④ 令和3年度に進学予定の貸与奨学生採用候補者数

令和3年度に進学予定の者で令和2年度に貸与奨学生採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	種 別	人 数
大学・短期大学・ 専修学校(専門課程)	第一種奨学生	161,302
	第二種奨学生	191,200
高等専門学校	第一種奨学生	153

⑤ 貸与奨学生の状況(継続者数、満期者数など)

令和元年度からの継続者は92万6,755人、令和2年度に採用となったものは44万7,732人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は9万8,832人、年度末に満期で貸与終了となった者は32万6,309人となり、令和3年度に継続となる者は94万9,346人であった。

⑥ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は、奨学金を申し込むときに、保証機関の保証(一定の保証料が必要)が得られる機関保証か、連帯保証人と保証人を立てる人的保証のどちらかを選択する(海外の学位取得を目的とする奨学金貸与を受ける場合は、機関保証制度と人的保証制度の両方が必要)。

令和2年度の本制度への加入件数は25万1,993件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は25万98件、新規採用数に占める割合(機関保証選択率)は55.4%であった。また、保証変更(採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還完了までの間に機関保証制度に変更すること)は1,895件であった。

	機関保証選択数(件)	機関保証選択率(%)
第一種奨学金	106,497	55.2
第二種奨学金	143,601	55.5
計	250,098	55.4

(注) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

(3) 所得連動返還方式

平成29年度第一種奨学金採用者より、これまでの定額返還方式に加え、毎年の課税対象所得に応じて割賦額を設定する所得連動返還方式の選択を開始した。

令和2年度の本制度の選択件数は40,794件であった。また、新規の第一種奨学金採用者に占める割合(所得連動選択率)は21.1%であった。

3 奨学生の異動及び補導

(1) 奨学生の異動状況

新給付奨学生の退学・休学等の異動の状況は、3万7,233件であった(118ページ第15表-1)。

旧給付奨学生の退学・休学等の異動の状況は、2万8,815件（令和元年度：3,191件）であった（118ページ第15表-1）。

貸与奨学生の退学・休学等の異動の状況は、15万4,409件（令和元年度、14万3,766件）であった（118ページ第15表-2）。

(2) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の学業成績、人物、経済状況の判定を行う「適格認定」を実施した。

また、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、関係法令等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行った。

① 人物・学業に係る適格性の審査

学校に対し「適格認定報告」等の提出を求め、関係法令等に照らして適格性に問題がある者については、廃止、停止又は警告の処置を行った。

処置の内容については以下のとおり。

【新給付奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学もしくは3か月以上の有期停学の場合、又は、正当な理由なく学業不振が著しい場合は、併せて支給済みの給付奨学金の返還を求める。

停止： 奨学金の交付を停止すること。（3か月未満の有期停学、又は訓告処分の場合）

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

【旧給付奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学もしくは3か月以上の有期停学の場合、又は、学業不振に正当な理由がない場合は、併せて支給済みの給付奨学金の返還を求める。

停止： 1年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

【貸与奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。

停止： 1年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

なお、奨学生の補導状況に関しては119ページ第16表-1及び第16表-2のとおりである。令和元年度適格認定で「警告」認定を受けた全件（貸与奨学金1万7,878件、旧給付奨学金610件）について、学校において機構の適格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した

(令和2年7月)。その結果、25件(貸与奨学金9校14件、旧給付奨学金9校11件)に不適切な認定が認められた。是正措置として、対象の18校に不適切な認定であったことを通知するとともに、本来「廃止」又は「停止」と認定されるべきであった時点まで遡及して認定の変更を実施した。また、不適切な認定が確認された学校に対して、学校長名による「適格認定に係る改善計画書」の提出を求めた。

② 経済状況に係る適格性の審査

【新給付奨学金】

奨学生及び生計維持者の収入・所得状況(マイナンバーを利用)、及び資産状況に基づき、毎年10月からの支援区分の見直しを行っており、令和2年10月からの支援区分に基づく給付月額を交付した。ただし、見直しの結果、支援対象外となった場合は10月から1年間の奨学金交付を停止した。

【旧給付奨学金】

生計維持者の収入・所得状況(マイナンバーを利用)に基づき、毎年審査を行っており、生計維持者が市町村民税の所得割を課されている状態が2年継続した場合、又は市町村民税の所得割額が20万円を超える場合は、令和3年4月から1年間の奨学金交付を停止した。また、令和2年4月から経済状況によって奨学金の交付が停止となっていた者について、令和2年度も引き続き市町村民税の所得割が課されていた場合は、令和2年度末で廃止とした。

なお、貸与奨学金については、借り過ぎ防止及び返還意識の涵養を図るため、貸与中の貸与月額が奨学生の経済状況から見て適切であるかを確認し、必要に応じて必要最小限の貸与月額を選択するよう、当該奨学生への指導を学校長へ依頼した。

(3) 給付奨学生の在籍報告

給付奨学生は、大学等に在籍していること等をスカラネット・パーソナルを通じて定期的に機構へ報告し、学校はその学生等の在籍状況等を確認のうえ機構に報告する在籍報告を令和2年7月及び10月に実施した(新給付奨学金については学校による在籍状況等報告は10月のみ)。

4 その他の補導事業

(1) 「奨学生のしおり」の配付等

給付奨学生・貸与奨学生の採用時に「奨学生のしおり」を配付し、奨学生としての心構えや貸与・給付中の手続きについて周知した。また、貸与奨学生に対しては、貸与終了時に「返還のてびき」を配付して、卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

(2) 奨学金ガイダンス動画等の活用

奨学金の申込手続きや採用時の手続き、返還開始までの手続きと流れ等、奨学金に係る手続き等について説明するガイダンス動画(「奨学金を希望する皆さんへ」、「採用候補者の皆さんへ」、「奨学生となった皆さんへ」、「返還を始める皆さんへ」)をホームページに掲載し、学校等を通じて周知を図った。

(3) ホームページ等の充実

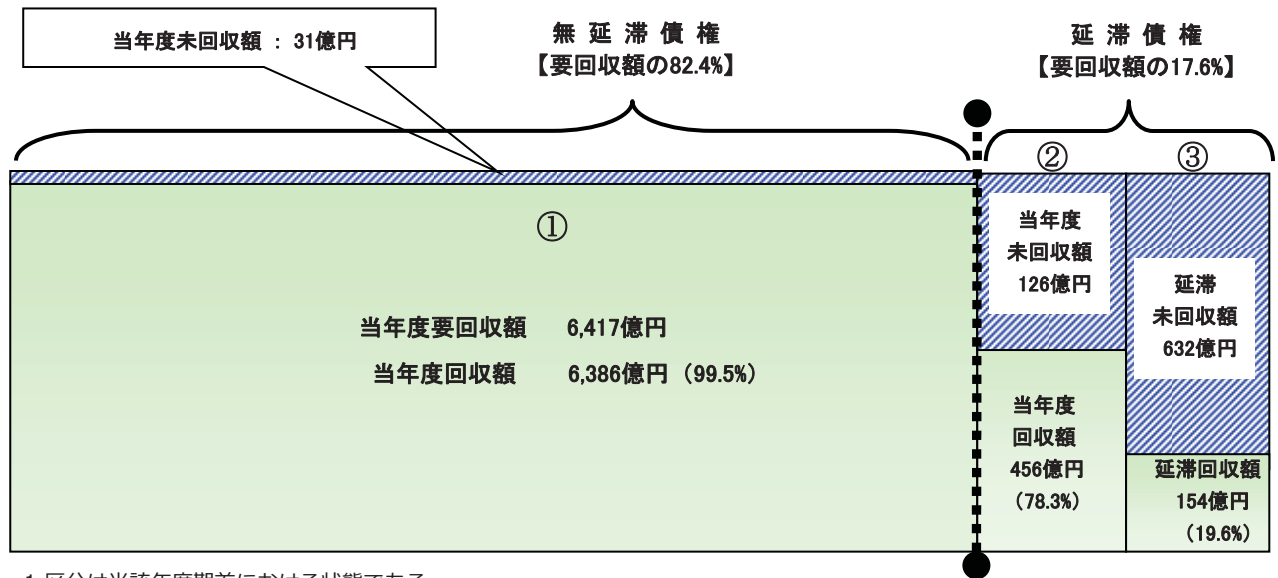
ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」(平成22年7月開設。令和3年3月31日現在登録数:437万3,964件)についても引き続き運用している。

なお、平成 26 年度よりスカラネット・パーソナルを経由して「奨学金継続願」に係る手続きを行っている。

5 奨学金の返還

(1) 返還金の回収

令和 2 年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



- 区分は当該年度期首における状態である。
- 上表における「延滞債権」とは、前年度未までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
- 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
- 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
- () 内の数値は回収率である。

令和 2 年度		要回収額 (億円)	回収額 (億円)	未回収額 (億円)	回収率
期首無延滞者分	当年度①	6,417	6,386	31	99.5%
期首延滞者分	当年度②	582	456	126	78.3%
	延滞③	786	154	632	19.6%
	計 (②+③)	1,368	610	758	44.6%
計 (①+②+③)		7,785	6,996	789	89.9%
当年度計 (①+②)		6,999	6,842	158	97.7%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

① 返還金全体の回収状況

ア 回収状況

令和 2 年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、7,785 億 1,092 万円で、内訳は令和 2 年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）6,999 億 2,522 万円、令和元年度未までに既に期日が到来していながら延滞となり令和 2 年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）785 億 8,571 万円であった。

このうち、令和 2 年度に返還された額は 6,996 億 35 万円（回収率 89.9%）で、内訳は令

令和2年度に返還期日が到来する当年度分（以下、「当年度分回収額」という。）6,841億6,822万円（回収率97.7%）、令和元年度末までに既に返還期日が到来している延滞分（以下、「延滞分回収額」という。）については、154億3,212万円（回収率19.6%）であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額（以下、「未回収額」という。）は789億1,058万円、延滞している人員は29万1,064人であり、前年度末と比較してそれぞれ52億2,835万円減少、3万6,303人減少した。

イ 繰上返還

令和2年度に令和3年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,862億6,304万円であった。これを含めて令和2年度に学資貸与金返還金として処理した額（回収額）は、元金8,858億6,339万円、利息267億9,621万円であった。

なお、令和元年度以前に繰上返還された額のうち、令和2年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の回収率は91.5%であった。

また、平成26年1月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

ウ 債権の状況

令和2年度の貸与債権の状況について、貸与金残高は9兆5,920億円で、このうち貸与中の者を除く要返還債権額は7兆5,134億円であった。

延滞債権の状況について、3ヶ月以上の延滞債権額は2,069億円であり、要返還債権額に対する割合は2.8%、6ヶ月以上の延滞債権額については1,607億円で割合は2.1%であった。

また、延滞債権数の割合（延滞債権数を、無延滞債権数との和で除したもの）は、6.4%であった。

なお、一般的ナリスク管理債権に相当する債権額は5,721億円であり、うち、破綻先債権は280億円、破綻先債権を除く延滞3ヶ月以上の債権は2,172億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は3,269億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、独立行政法人日本学生支援機構法第15条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

② 第一種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、2,529億8,228万円で、内訳は当年度分2,228億4,147万円、延滞分301億4,081万円であった。

このうち、回収額は、2,237億8,018万円（回収率88.5%）で、内訳は当年度分回収額2,194億1,517万円（回収率98.5%）、延滞分回収額43億6,501万円（14.5%）であった。

この結果、未回収額は292億210万円、延滞している人員は10万251人であり、前年度末と比較してそれぞれ27億5,924万円減少、1万2,055人減少した。

なお、令和2年度末における要返還債権額の総額2兆1,523億3,817万円に対し、延滞債権額は1,079億1,139万円であり、そのうち3ヶ月以上延滞の債権額は532億7,881万円となった。

イ 繰上返還

令和2年度に令和3年4月以降の割賦を繰上返還したものは355億8,706万円であった。これを含めて令和2年度の返還額は2,593億6,724万円で、前年度と比較して、115億535万円増加した。

ウ 報奨金制度

平成 16 年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。令和 2 年度の報奨金支払は、1,661 人に対し 7,170 万円であった。

なお、平成 17 年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

③ 第二種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、5,255 億 2,864 万円で、内訳は当年度分 4,770 億 8,375 万円、延滞分 484 億 4,490 万円であった。

このうち、回収額は、4,758 億 2,017 万円（回収率 90.5%）で、内訳は当年度分回収額については、4,647 億 5,306 万円（回収率 97.4%）、延滞分回収額については、110 億 6,711 万円（回収率 22.8%）であった。

この結果、未回収額は 497 億 848 万円、延滞している人員は 19 万 813 人であり、前年度と比較してそれぞれ 24 億 6,911 万円減少、2 万 4,248 人減少した。

なお、令和 2 年度末における要返還債権額の総額 5 兆 3,610 億 8,797 万円に対し、延滞債権額は 3,641 億 2,771 万円であり、そのうち 3 月以上延滞の債権額は 1,536 億 2,117 万円となった。

イ 繰上返還

令和 2 年度に令和 3 年 4 月以降の割賦を繰上返還したものは 1,506 億 7,598 万円であった。これを含めて令和 2 年度の回収額は、元金 6,264 億 9,615 万円、利息 267 億 9,621 万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替（リレー口座）によって行うこととしている。この口座振替制度の加入人員は、令和 2 年度末で 476 万 1,816 人（都市銀行 148 万 7,450 人、地方銀行 136 万 3,968 人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫 50 万 6,613 人、ゆうちょ銀行 140 万 3,785 人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金 43 万 2,784 件、第二種奨学金 116 万 3,944 件）を行い、翌月の振替日（27 日）に再振替が可能となるように指導を行った。

〔口座振替（リレー口座）加入状況〕

区 分		平成 31 年 3 月末現在	令和 2 年 3 月末現在	令和 3 年 3 月末現在
返還者全体	加入対象者数 (A)	4,617 千人	4,749 千人	4,850 千人
	加入者数 (B)	4,521 千人	4,658 千人	4,762 千人
	加入率 (B/A)	97.9 %	98.1 %	98.2 %
新規卒業生 (全員加入 対象者)	卒業生数	338 千人 (平成 30 年 3 月卒業)	331 千人 (平成 31 年 3 月卒業)	324 千人 (令和 2 年 3 月卒業)
	加入対象者数 (A)	285 千人	282 千人	277 千人
	加入者数 (B)	284 千人	281 千人	276 千人
	加入率 (B/A)	99.7 %	99.6 %	99.8 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

② 口座振替以外の返還

平成 10 年 2 月以前に貸与終了となった口座振替が任意である返還者で振替口座に加入していないものや、全員加入後の返還者で延滞となっているもの(回収委託対象者を除く)に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書 5 万 2,896 通を送付した。内訳は第一種 1 万 5,705 通、第二種 3 万 7,191 通である。

イ 延滞しているもの

返還督促書(支払督促申立予告書を含む) 57 万 2,330 通を送付した。内訳は第一種 22 万 4,329 通、第二種 34 万 8,001 通であった。このうち第一種 3 万 7,573 件、第二種 6 万 8,237 件に対しては、請求書の送付と併せて、電話による督促を行った。

(3) 債権回収会社の活用

① 督促架電

ア 口座振替(リレー口座)未加入延滞者(未入金者)に対し、加入督促及び入金督促のための架電を実施した。(令和 2 年 4・6・8・10・12 月・令和 3 年 2 月、延べ 2 万 2 千件)

イ 口座による振替が不能となった者に対する督促架電(令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月の毎月、延べ 160 万件)を実施した。

ウ 延滞 6 月・8 月・10 月・12 月及び機関保証延滞 6 ヶ月未満の返還者に対する督促架電を実施した。(令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月の毎月、延べ 4 万 3 千件)

エ 新規返還者及び返還期限猶予の期間が満了した者のうち、口座振替(リレー口座)未加入の者に対して加入督促架電を実施した。(令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月の毎月、延べ 4 万 1 千件)

オ 口座振替(リレー口座)加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。(令和 2 年 4・6・8・9・10・12 月・令和 3 年 2・3 月、延べ 4 万 3 千件)

カ 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。(令和 2 年 4・6・8・9・10・

12月・令和3年2・3月、延べ7千件)

キ 延滞解消が見込めない割賦金以下での少額返還を継続している返還者に対して、督促架電を実施した。(令和2年6月、延べ1千件)

② 延滞初期の回収委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言(平成20年6月)を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの初期延滞債権の81,519件の回収を債権回収会社に委託した。

また、委託開始から5ヶ月間経過したもので、入金はあるが延滞が解消していない11,564件については継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金が不履行となったものについては、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

〔初期延滞債権の回収委託〕

	回収	猶予 ^{※3}
件数 ^{※1}	37,753 件	7,092 件
回収金額 ^{※2}	2,521,877 千円	—

令和2年度の委託件数	81,519 件
〃 請求金額	4,751,851 千円

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社からの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

③ 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

中長期延滞債権については、以下の債権の回収業務を計画的に実施した。

- ・延滞2年半以上8年未満かつ6月以上入金無し(平成27年度から平成28年度契約分)
- ・延滞2年半以上9年未満かつ3月以上入金無し(平成29年度から令和元年度契約分)
- ・延滞1年半以上5年未満かつ3月以上入金無し(令和2年度契約分)

また、委託期間中一部入金があってもなお延滞解消しない者については、委託継続分として、継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金不履行となった債権については、順次法的処理に移行した。

〔平成30年度契約分 回収委託(委託時延滞2年半以上9年未満)〕

	回収	猶予
件数	2,374 件	20 件
回収金額	274,114 千円	—

令和2年度当初の委託件数	3,252 件
〃 請求金額	2,440,789 千円

〔令和元年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上9年未満）〕

	回収	猶予
件数	1,791 件	117件
回収金額	403,242 千円	—

令和2年度当初の委託件数	2,730 件
“ 請求金額	1,643,725 千円

〔令和2年度契約分 回収委託（委託時延滞1年半以上5年未満）〕

	回収	猶予
件数	1,343 件	318件
回収金額	199,474 千円	—

令和2年10月・令和3年2月委託開始時委託件数	3,872 件
“ 請求金額	1,414,267 千円

〔委託継続分〕

	回収	猶予
件数	8,449 件	21件
回収金額	1,428,904 千円	—

令和2年度当初及び委託開始当初の委託件数	9,933 件
“ 請求金額	9,482,000 千円

- ※1 「件数」は、債権数である。
- ※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。
- ※3 「猶予」とは、債権回収会社からの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。
- ※4 委託継続分には、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、令和2年度に新たに委託継続を実施した2,094件を含む。

(4) 個人信用情報機関の活用

延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成20年11月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人信用情報機関に登録される旨の注意喚起を行なうとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成22年4月から、対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始した。令和2年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が3ヶ月以上となった24,327件の情報を登録した。

〔個人信用情報機関の活用状況〕

年 度	登録件数
令和2年度	24,327 件

(注) 登録件数は債権数であり、人員ではない。

(5) 法的処理

令和2年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの14,583債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を発送した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を6,652債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を1,263債権に対して行った。さらに、既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を3,199債権、「強制執行申立」を438債権、「強制執行」を279債権に対して行った。

(6) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届出の方法として、スカラネットパーソナルからの届出、届出用紙による提出および奨学金相談センターへの届出がある。スカラネットパーソナルからの届出は、令和2年度末までに30万1,760件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、住所確認のために以下の方法で調査・照会を行い（延べ52万7,031件）、住所不明の削減に努めた。

- ①住民基本台帳ネットワークシステムを利用した住所調査（J-LIS住調）
- ②役場照会等による住所調査

(7) 返還意識の涵養のための措置

① 奨学生または返還者を対象とした取組

- ア 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を運用し、返還意識の涵養等を図った。
- イ 奨学生本人がいつでも自分の返還残額（元金）・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、「スカラネット・パーソナル」を運用した。
- ウ 毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したモバイルサイトメールマガジンを32,680件（令和2年3月配信時）配信した。

② 新たに返還を開始する者を対象とした取組

- ア 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、オンラインによる説明会の実施や学生による本機構ホームページに掲載のガイダンス動画の視聴等、各学校の状況に応じた返還指導の実施を依頼した。
- イ 学校における在学中の返還指導の延長となる内容の文書またはメールの新規返還者への送付、ホームページ・SNS・同窓会誌等への掲載など学校独自の工夫による働きかけを行うよう学校に協力を依頼した。

③ 大学等を対象とした取組

- ア 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」の文書を発送し、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼した（令和2年9月）。
- イ 各学校の貸与及び返還に関する情報（貸与者数、返還者数、延滞率等）、奨学事務における学校での取組の好事例をホームページに掲載した（令和2年7月）。
- ウ 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した（令和2年9月）。

(8) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。令和2年度においては、10万9,682件の在学猶予を承認した。

(9) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一般猶予と呼ぶ）を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが割賦金の半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。なお、平成29年4月からは、従来の割賦金の半額での返還に加え、割賦金の1/3の金額での返還も可能とし、適用期間も10年から15年へ延長している。令和2年度においては、3万3,824件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。令和2年度においては、15万9,134件を承認した。

(10) 奨学金の返還免除

返還免除の状況は、122ページ第21表のとおりである。

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

令和2年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、784件、9億603万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願出により奨学金の返還が免除される。

令和2年度における特別免除は、5,201件、152億848万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、2年度末現在で1万4,412件、439億3,302万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

令和2年度における特貸免除は97件、2,398万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したのについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

平成31年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（82ページ参照）の審議を経て、7,473人、90億9,422万円について免除認定した。

④ 第二種奨学金

令和2年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は1,179件、21億5,565万円であった。

(11) 機関保証加入者の代位弁済の状況

奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位弁済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

令和2年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数（件）	金額（千円）
第一種奨学金	2,869	4,064,995
第二種奨学金	9,336	20,713,913
計	12,205	24,778,908

6 返還金回収促進策

返還金回収促進策（旧：奨学金返還促進策）については、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）や返還促進策等検証委員会の審議を踏まえて以下のとおり取り組んでいる。

なお、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月）を踏まえ、返還促進策等検証委員会を発展的に解消し、平成25年度より「債権管理・回収等検証委員会」（80ページ参照）を設置した。

(1) 申込時及び貸与中における返還意識の涵養等

- ① 高等学校等における返還意識の涵養のための取組み
 - ア 高等学校等の関係教職員に対する情報提供の充実
 - イ 高校生等及びその保護者に対する情報提供の充実
 - ウ 適切な貸与月額選択の指導の依頼
- ② 大学等における返還指導等を促進するための取組み
 - ア 大学等関係教職員に対する適切な指導の依頼
 - イ 適切な貸与月額選択の要請
 - ウ 返還誓約書の確実な徴取
 - エ 退学者への指導等の要請
 - オ 返還指導のための情報提供
 - カ 大学等が行う採用時説明会、継続時説明会、返還説明会の改善等
 - キ 借り過ぎ防止のための取組み
 - ク 奨学金事業の健全性確保のための取組みの強化と情報公開
- ③ 貸与終了後の指導の改善
 - ア 貸与終了時の確実な手続きの推進
 - イ 返還に対する注意喚起の励行

(2) 延滞者に対する早期の解消指導等の強化

- ① 早期の解消指導
 - ア 初期延滞者に対する取組み
 - イ 個人信用情報機関の活用
- ② 中長期延滞者への対応
 - ア 中長期延滞者に対する回収委託の効果的な実施
 - イ 法的処理の適切な実施

- ウ 分割返還者・和解者への適切な対応
- エ 代位弁済請求の着実な実施

(3) 返還関係事務処理の改善の推進

- ① 返還者の現状把握
 - ア 実態調査等の実施
 - イ 住所変更の届出の推進
 - ウ 機関保証選択者の連絡先の有効活用
- ② 返還しやすい環境への改善
 - ア 制度及び手続きの周知の改善
 - イ 減額返還制度・返還期限猶予制度の適切な運用
 - ウ スカラネット・パーソナル機能の周知
 - エ 振替口座加入促進
 - オ コールセンターの運営改善
- ③ 機関と委託業者との連携強化
 - ア 債権回収会社との連携
 - イ コールセンター業務委託業者との連携
- ④ 法的処理対象者の属性把握
- ⑤ 償却の実施
 - ア 住所不明による償却予定候補者の調査
 - イ 償却基準の検討

(4) 回収方策等の検証の実施

- ① 債権管理・回収等検証委員会の開催
- ② 機関保証制度検証委員会の開催

(5) 債権管理・回収等検証委員会で提言された内容への対応

- ① J-LIS による住所調査
- ② SMS の発信
- ③ コンビニ収納の導入
- ④ 「返還のてびき」の電子化
- ⑤ 減額返還制度利用の案内について

7 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（81 ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議した。また、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し内容』（平成 25 年 12 月 20 日文科科学省）により、日本国際教育支援協会が策定する将来の事業コスト等を踏まえた事業計画について検証するとともに、保証料率について他の保証機関と比較し、その合理性についても審議を行い、報告書を取りまとめた。

8 奨学業務連絡協議会等

(1) 奨学業務連絡協議会

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催が困難であったため、奨学金事務担当者ホームページに修学支援新制度（授業料等減免及び給付奨学金）の音声付スライド動画を掲載し、質問を別途受け付ける等、必要な情報を提供した。

（音声付スライド動画の内容）

- ① 高等教育の修学支援について
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響に係る対応
- ③ 共通事項（給付奨学金・貸与奨学金）
- ④ 給付奨学金
- ⑤ 貸与奨学金

(2) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学金事務担当者に対し、令和2年度における新規事項及び修学支援新制度（授業料等減免、新たな給付奨学金）に重点をおいて説明し、制度の周知を図った。

また、文部科学省による専修学校の機関要件確認申請に係る相談会を実施した。

〔令和2年度説明会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	令和2年2月13日(木)	ホテルライフオート札幌	158 校
東北	令和2年2月6日(木)	パレスへいあん	208 校
関東・甲信越	令和2年1月27日(月)	東京国際交流館プラザ平成	807 校
	2月17日(月)		
	2月7日(金)	東京医科歯科大学	
東海・北陸	令和2年2月14日(金)	ホテル名古屋ガーデンパレス	396 校
近畿	令和2年2月18日(火)	新大阪 丸ビル別館	443 校
	2月19日(水)		
中国・四国	令和2年2月10日(月)	ホテルセンチュリー21 広島	244 校
九州・沖縄	令和2年2月4日(火)	九州大学医学部百年講堂	368 校

（議題）

- ① 2020年度における新規事項
- ② 修学支援新制度について
 - ・ 給付奨学金
 - ・ 授業料等減免制度
- ③ 質疑応答

(3) 奨学金業務研修会

大学等の奨学金事務担当者を対象に、奨学金の申込・採用、適格認定、返還指導にあたっての留意点等について、研修内容を音声付スライド動画として奨学金事務担当者ホームページに掲載し周知を図った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、従来の対面での研修会は開催せず、研修資料を奨学金事務担当者ページに掲載し、随時視聴できるようにした。

9 スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施

平成 29 年度より、高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用できるよう、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校等に派遣し、ガイダンスを実施する事業を開始した。

(1) スカラシップ・アドバイザー更新プログラムの実施

スカラシップ・アドバイザーの資格更新のための更新プログラム(研修)を実施し、修了者に認定証を交付した。(e-learning で実施、認定者 308 人)。

(2) スカラシップ・アドバイザーの派遣

令和 2 年度内派遣件数：271 件

※令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン版ガイダンスを開始した。(実施件数：724 件)

(3) 派遣拡大に向けた取組

- ・奨学業務連絡協議会や文科省関係会議で、大学等に対し、高等教育の修学支援新制度の周知のため、積極的な利用を促した。
- ・児童養護施設や母子寡婦福祉連合会、地方公共団体のケースワーカー向け研修会へ派遣するなど、引き続きより経済的に厳しい生徒等への情報提供を行った。

10 東日本大震災への対応

(1) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い

減額返還及び返還期限猶予の願出に必要な罹災証明書または被災証明書は、市区町村役場において 1 通しか発行されない場合があるため、その写しも有効な書類として取り扱うこととした。

(2) ホームページに災害関係の特設ページを掲載

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法や大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報を更新しホームページに掲載した。

(3) 返還者への対応 担当：返還促進課、法務課、機関保証業務課

原発避難地域の返還者については、令和元年度に引き続き、被災状況を確認のうえ、督促架電、回収委託による督促、法的処理を停止している。

11 奨学金業務システム(JSAS : JASSO Scholarship Application System の略であり、平成 24 年 1 月より運用を開始した奨学金業務の基幹システム)及び情報連携用システム等

(1) 奨学金業務システム(JSAS)

経済的に困難な学生等が安心して学業を継続できるよう、更なる支援策として緊急的に一定期間(令和 3 年 3 月まで)、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」事業を実施することとなったため、システム改修を実施した。

令和 3 年度から運用が開始される企業の奨学金返還支援(代理返還)制度対応に対応できるようシステム改修を実施した。

令和元年度に開発を着手した払込取扱票のコンビニエンスストア収納対応に係るシステム改修について、令和 2 年 10 月から運用が開始され、返還者がコンビニエンスストアから返還金の入金が可能となった。

(2) 情報連携用システム

社会保障・税番号（マイナンバー）制度に関しては、所得連動返還方式選択者、及び減額返還申請・返還期限猶予申請をした者からのマイナンバー提出に加え、すべての給付型及び貸与型奨学金の申込者からマイナンバーの提出を求め、奨学金事務の各種手続きに必要な収入に関する情報等を行政機関との情報連携により収集した。

情報連携用システムについては、令和3年6月の更改に向けてアプリケーションの改修を実施した。また、更改に係る改修と並行して、変更が予定されているデータ標準レイアウトに対応するための改修も実施した。

(3) 情報セキュリティ対策

本機構では、奨学金業務システム（JSAS）をはじめとした大量の個人情報等を保有していることから、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策についても、万全な対応が求められている。

機構における情報セキュリティ対策を実施するにあたっては、リスクアセスメントの評価及び情報セキュリティポリシー等を踏まえ、日々高度化していくサイバー攻撃への対策として、標的型攻撃メール及び有害サイト等に起因する被害を防止するため、インターネットの出入り口に関するセキュリティ対策を実施した。

さらに、情報セキュリティ対策を周知するための教育研修について、役職員全員を対象として、配付資料による自己学習形式及び理解度テストの受験を必須として実施するとともに、擬似メールを役職員に送付する訓練等による啓発活動を実施し、情報セキュリティ対策に対する意識の向上に努めた。

(4) 「スカラネット・パーソナル（スカラネットPS：JSASの一部であり、インターネットを利用した奨学生や返還者への個人情報等の提供や各種願出等の機能を持つ）」による「転居・改姓・勤務先（変更）届、繰上返還申込、在学猶予・期間短縮願」の提出状況（件数）

区 分	異動届				繰上返還		在学届		スカラ ネットPS 登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件数	金額	猶予願	期間 短縮 願	
令和2年4月	34,047	23,045	3,653	7,349	12,767	10,473,249,077	18,001	73	3,784,198
令和2年5月	43,254	29,969	5,356	7,929	19,492	13,502,085,253	10,607	33	3,861,974
令和2年6月	24,746	16,689	3,541	4,516	21,086	13,663,403,359	9,529	26	3,940,667
令和2年7月	21,014	14,074	3,150	3,790	22,810	14,989,730,797	3,755	7	4,032,543
令和2年8月	26,848	19,031	3,274	4,543	20,286	16,489,274,719	5,817	15	4,068,495
令和2年9月	20,413	14,010	2,683	3,720	17,788	14,000,927,639	3,478	50	4,092,202
令和2年10月	19,580	13,186	2,816	3,578	15,650	12,300,444,901	3,053	92	4,134,002
令和2年11月	18,899	12,467	3,055	3,377	15,076	10,566,567,454	2,182	13	4,149,073
令和2年12月	19,191	12,507	3,254	3,430	23,172	14,572,540,397	1,806	19	4,191,114
令和3年1月	23,414	15,333	3,658	4,423	21,223	15,290,123,042	1,535	16	4,323,446
令和3年2月	19,750	13,102	2,914	3,734	17,001	12,562,614,332	1,431	11	4,361,285

区 分	異動届				繰上返還		在学届		スカラ ネットPS 登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件数	金額	猶予願	期間 短縮 願	
令和3年3月	30,604	20,941	3,886	5,777	30,836	36,700,446,774	2,111	54	4,373,542
合計 (令和元年度)	301,760 (238,896)	204,354 (163,997)	41,240 (33,276)	56,166 (41,623)	237,187 (169,694)	185,111,407,744 (139,382,026,825)	63,305 (56,987)	409 (314)	—

12 奨学金情報提供の更なる充実

(1) ホームページにおける奨学金情報等の充実

機構ホームページ、奨学金事務担当者ページを随時更新し、学校等への情報提供を行った。

「高等教育の修学支援新制度」における給付奨学金の制度についてホームページに掲載し、周知を図った。

また、奨学金についての質問に対するチャットボットによるサポートを充実させた。

地方公共団体による奨学金返還支援制度及び平成28年度から実施された無利子奨学金「地方創生枠」に関する情報提供を行うとともに、地方創生に係る返還支援制度について、掲載依頼のあった都道府県及び市区町村の制度を随時掲載または更新した。

(2) 電話相談の実施

奨学金の申込希望者、保護者、返還中の者からの照会に対応することで、奨学金制度の周知を図った。また、奨学金申込希望者や返還者等から多く寄せられる照会内容を整理し、利便性に則したチャットボットの見直しを行った。

13 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 学生支援緊急給付金の創設

- ・新型コロナの影響によるアルバイト収入の激減などにより、学生生活の継続に支障をきたす学生等を緊急に支援するため、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』制度を創設。
- ・対象学生：国公立大学（大学院含む）・短大・高専・専修学校（日本語教育機関含む）
※留学生を含む
- ・支給額：住民税非課税世帯の学生20万、それ以外の学生10万

(2) 緊急特別無利子貸与奨学金の創設

新型コロナの影響によるアルバイト収入等の大幅減少により、修学の継続が困難な学生等への緊急特別支援として「緊急特別無利子貸与型奨学金」制度を創設。

(3) 第二種奨学金の貸与期間の延長

第二種奨学金の貸与終了（卒業）予定が令和2年度中である者のうち、新型コロナの影響による就職の内定取消等のため、やむを得ず令和3年度も引き続き在学する学生等に対して、緊急支援策として貸与期間を最大1年延長する。

(4) 第二種奨学金の継続貸与

第二種奨学金の貸与を受けている者のうち、新型コロナの影響による修学環境の変化を機に、

ボランティア活動等の社会貢献活動を行う（学びの複線化）ために休学する者で、在学学校長が当該活動を有意義であると認める者については、休学中も第二種奨学金の貸与を最大1年継続する。

(5) 業績優秀者返還免除制度申請期間の延長

・内定者に係る身分の延長

業績優秀者返還免除内定者が修業年限内で課程を修了できなくなったときは、内定者の身分を取り消すこととしているが、災害、傷病、感染症（新型コロナを含む）の影響により修業年限内で課程を修了できなくなった者については、内定取消の対象とせず、修業年限内で課程を修了したものとみなす。

・業績優秀者返還免除申請期間の延長

令和2年度の業績優秀者返還免除制度の申請を希望していた者が、新型コロナの影響により修業年限内に特に優れた業績を挙げることが困難になった場合は、1年を限度として貸与期間を延長し、延長期間中の奨学金の交付は休止する。

(6) 家計急変者の採用（給付奨学金）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した場合は、「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類するものとして取り扱い、被災時の罹災証明書に代わるものとして、公的支援の受給証明書等の提出により、雇用保険の加入対象外（自営業者等）の失職や収入減少の場合も含めて、支援対象になり得るものとした。

(7) 返還期限猶予取得期間の特例措置

- ・既に経済困難、失業中等の事由により返還期限猶予制度を10年（120か月）取得済みの者についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済困難等の事情により返還が困難となった場合に限り、緊急的に12か月を適用期間の限度として申請を認めた。
- ・家計の急変等により申請するものに対し、証明書類の後日提出を可能とした。

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校第3学年以上（専攻科含む）、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

〔令和2年度給付額〕

大学院レベル・学部レベル	月額 48,000 円
日本語教育機関	月額 30,000 円

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関を含む。

（参考）過去3年間の受給者数推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学習奨励費受給者数	8,467 人	8,077 人	24,922 人※

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として実施した特別追加採用（18,271 人採用）を含む。

(2) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣するプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより派遣する留学生に対し、奨学金を支給するとともに、平成30年度から、一定の家計基準を満たした場合に、渡航支援金を支給した。

また、我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、我が国の大学等に受け入れるプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対し、奨学金を支給した。

〔令和2年度支給内容〕

	受入	派遣
奨学金	月額 80,000 円	月額 60,000～100,000 円 (留学先地域により異なる)
渡航支援金	—	160,000 円
プログラム数	81 プログラム	1 プログラム

(参考) 過去3年間の支給人数推移

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
継続人数	1,905人	3,007人	2,010人	3,138人	1,274人	1,741人
採用人数	7,727人	17,630人	6,537人	15,818人	334人	1人
計	9,632人	20,637人	8,547人	18,956人	1,608人	1,742人

(3) 海外留学支援制度（学部学位取得型）の実施

若者の海外留学を促進するために、我が国の高等学校等を卒業した後に、海外の大学に学士の学位を取得するために留学する日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度（学部学位取得型）」を平成29年度から新たに実施し、募集・選考を行い、採用した派遣学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔令和2年度支給内容〕

奨学金	月額59,000円～118,000円
授業料	実費（上限あり）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
各年度新規採用者	45人	45人	45人
継続支援者	33人	69人	111人

(4) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び高度化に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生の募集・選考を行い、採用した派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔令和2年度支給内容〕

奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
各年度新規採用者	88人	95人	93人
継続支援者	172人	154人	157人

(5) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等

国費外国人留学生の選考に係る業務及び給与（奨学金）給付、渡日及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

また、大使館推薦、大学推薦、期間延長等に係る申請書類の受付・確認、選考資料の作成、専門部会・分科会の開催及び選考結果の文部科学省への報告等を行った。

(6) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

第2次日韓事業として実施してきた日韓共同理工系学部留学生事業は、2019年度（令和元年度）で終了した。奨学金給付等については、現在在籍している日韓共同理工系学部留学生が卒業するまでの間は、継続して実施することとなっているため、奨学金の支給及び授業料等の支払いを行った。

2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設・実施

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の派遣留学生の募集・選考を行い、大学生等コース、高校生コース、地域人材コースのそれぞれについて採用者を支援した。

事業の実施に当たっては、奨学金等に活用する資金として、新たに2社・団体から支援の決定を受け、法人・個人から914,032,945円の寄附を受けた。

(1) 派遣留学生の募集・選考

① 大学生等コースの募集・選考

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコース（理系、複合・融合系人材コース、新興国コース、世界トップレベル大学等コース、多様性人材コース）を設定し、募集選考及び採用を行った。選考に当たっては、民間選考委員（支援企業の人事・採用担当者等）及び専門選考委員（学識経験者）による書面審査、面接審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。
〔支援内容（大学等コース）〕

平成28年度後期(第5期)まで

奨学金（月額）	留学先地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費等の一部
	往復渡航費：留学のための往復渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

平成29年度前期(第6期)以降

奨学金（月額）	留学先地域により区分：16万円、12万円 〔家計基準を超えるものは一律6万円〕
留学準備金(定額)	15万円（アジア地域）、25万円（アジア地域以外）

授業料	大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円
-----	--

② 高校生コースの募集・選考

意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運を高めることを目的とする「高校生コース」において、令和元年7月から令和2年3月末の間に留学が開始される計画について募集・選考を行った。

〔支援内容（高校生コース）〕

[アカデミック(ロング)]

授業料	留学先における授業料相当額(学費・登録料)： 上限金額 30万円
現地活動費(毎月)	留学先地域、留学期間により区分：10万円～14万円
往復渡航費	10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

[アカデミック(ロング)以外]

奨学金(一括支給)	留学先地域、留学期間により区分：24万円～95.5万円
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

※家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額に0.6を乗じた金額を支給。

③ 地域人材コース 地域事業の募集及び採択

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」として、大学生等を対象に募集・選考を行い、派遣留学生を採用した。

(2) 派遣留学生の採用実績

〔大学生等の応募・選考結果〕

コース名	令和元年度後期（第13期） 派遣留学生	
	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース(※1)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により採用中止	
うち未来テクノロジー人材枠(※2)		
新興国コース		
世界トップレベル大学等コース		
多様性人材コース		

コース名	令和元年度後期（第13期） 派遣留学生	
	申請者数	採用者数
地域人材コース（※3）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により採用中止	
合計		

※1 平成27年度後期（第3期）までの名称は「自然科学系、複合・融合系人材コース」

※2 平成30年度前期（第8期）より募集開始

〔高校生の応募・選考結果〕

コース名	令和2年度（第6期）派遣留学生	
	申請者数	採用者数
アカデミック（テイクオフ）新高校1年生対象	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により採用中止	
アカデミック（テイクオフ）新高校2-3年生対象		
アカデミック（ショート）		
アカデミック（ロング）		
スポーツ・芸術		
プロフェッショナル(未来テクノロジー人材枠以外)		
プロフェッショナル(未来テクノロジー人材枠)		
国際ボランティア		
合計		

(3) 留学前・留学後の研修等の実施

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、グローバルシェーパーズ（トビタテOB/OG）のパネルディスカッション等を行い、留学を通じた成長・視野の広がりを総括し、コミュニティの醸成にも繋がるより効果的な留学機会を提供した。

① 大学生等コースの事前・事後研修

事前研修については、第12期派遣留学生を対象として、オンラインで計4回開催し、計236人の参加があった。

また、事後研修については、第7～11期派遣留学生のうち、各研修日程の約2ヶ月前までに留学を終了(オンラインを含む)または中止した派遣留学生を対象として、オンラインで計15回開催し、693人の参加があった。

② 高校生コースの事後研修

高校生コースについては、留学を終了した第5期生を対象に、事後研修をオンラインで6回開催し、117人の参加があった。

(4) メンタリング制度の実施

留学中においても、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経

験者から募り、希望する学生からの相談等に応じた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本制度で対象としている派遣留學生が一律に留学できない状況となった。留学スケジュールや計画の変更を余儀なくされた派遣留學生が、留学可能となるまで日本国内でできる留学準備や計画変更の進捗をメンターがバックアップ、サポートする形で、留学ができない状況にあってもメンティーのモチベーションの維持（メンタルダウンの予防）に主眼をおいて実施した。

(5) 寄附金募集活動

令和2年度は機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により9の民間企業等に対して企業訪問を行うとともに、訪問済みの企業等に対して引き続き寄附募集活動をおこなった。また、新たに2社・団体からの支援の決定を受け、法人・個人合わせて計914,032,945円の寄附金収入があった。

3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留學生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留學生と日本人学生、地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

令和2年度は、一般公募により27事業を支援した。

4 帰国外国人留學生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留學生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留學生短期研究制度を実施した。

令和2年度は、19の国・地域45人を採用した。なお、研究を実施した13人に対し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり11,000円）、受入協力費（定額50,000円）の支給を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、その他の採用者は辞退した。

(2) 帰国外国人留學生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留學生研究指導事業を実施した。

令和2年度は、7大学10人を採用した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末までに10人全員が辞退したため、往復旅費、滞在費（日額16,000円）、研究指導経費（上限100,000円）の支給は行わなかった。

(3) 日本留学ネットワークメールマガジン（Japan Alumni eNews）

メールマガジンの活用により帰国外国人留學生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留學生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を毎月1回配信した。令和3年3月時の配信数は78,570件。

5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

第1回試験は、新型コロナウイルス感染拡大のリスクに配慮し実施を中止した。

第2回試験は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。ただし、マニラ（フィリピン）とコロンボ（スリランカ）は実施を中止した。また、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがあり、本試験を受験できなかった者、及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響で日本への入国制限等により本試験を受験できなかった者を対象に、東京都と大阪府において追試験を実施した。

(1) 試験日

第2回：令和2年11月8日（日）

追試験：令和2年11月24日（火）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、タイ（バンコク及びチェンマイ）、台湾（台北）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

(3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

(4) 受験者数

〔令和2年度実施地別受験者数〕

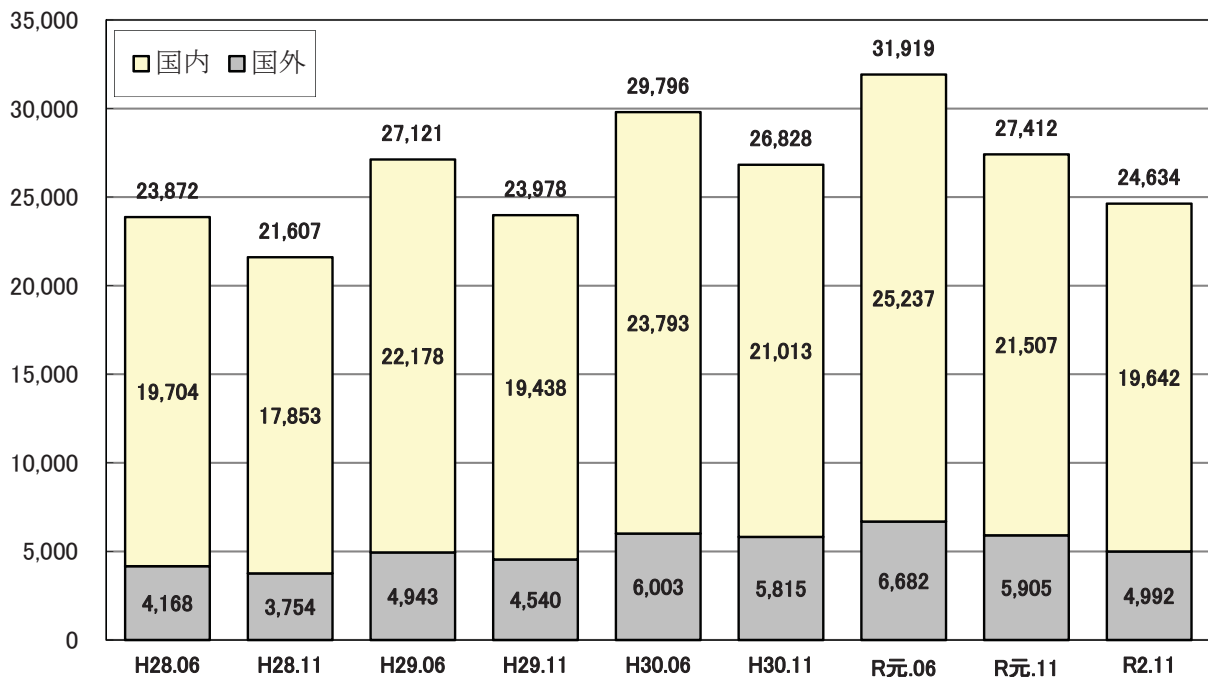
（単位：人）

実施地		第2回	
国内	北海道	54	
	東北	宮城	293
		群馬	46
	関東	埼玉	650
		千葉	488
		東京	10,551
		神奈川	473
	中部	富山	35
		静岡	308
		愛知	753
	近畿	京都	1,097
		大阪	2,210
	近畿	兵庫	519
	中国	広島	426
九州	福岡	1,701	

実施地		第2回	
	沖縄	38	
	国内小計	19,642	
国外	インド	ニューデリー	42
	インドネシア	ジャカルタ	181
		スラバヤ	34
	韓国	ソウル	2,988
		プサン	662
	シンガポール		9
	スリランカ	コロンボ	中止
	タイ	バンコク	69
		チェンマイ	8
	台湾	台北	241
	フィリピン	マニラ	中止
	ベトナム	ハノイ	103
		ホーチミン	96
	香港	香港	174
	マレーシア	クアラルンプール	196
	ミャンマー	ヤンゴン	10
	モンゴル	ウランバートル	177
	ロシア	ウラジオストク	2
	国外小計		4,992
総合計		24,634	

(参考) 過去5年間の受験者数推移

(人)



6 留学生宿舎にかかる支援

(1) 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館（793室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、兵庫国際交流会館（195室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。

（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った）。

さらに、東京国際交流館「プラザ平成」において、令和2年度には、国際塾及び交流研究発表会等の国際交流事業をオンラインで実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

〔令和2年度東京国際交流館「プラザ平成」国際交流事業実施状況〕

事業の種類		テーマ	実施日／公開日	参加者数／ 視聴回数
国際塾	第50回	Working and starting a business in Japan ～日本で働き、起業すること～	令和3年2月19日 (金)	56人(注1) 409回(注2)
交流研究 発表会	第67回	What is MY STUDY?	令和2年9月8日 (火)	80.2回(注3)

事業の種類		テーマ	実施日／公開日	参加者数／視聴回数
交流研究 発表会	第68回	What is MY STUDY?	令和3年2月9日 (火)	62.5回 (注3)

(注1) ライブ配信時の最大同時視聴者数。

(注2) 公開から15日間の動画の総視聴数。

(注3) 公開から30日間の各動画の平均視聴数。

なお、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）において「国際交流の拠点として活用」することとされた東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、各施設等を活用して多様なプログラムを実施し、それぞれの入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、参加者間の相互理解の促進、外国人留学生・研究者の日本社会文化への一層の理解、参加者間等における将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大を図った。

東京国際交流館では、東京都オリンピック・パラリンピック教育コーディネーター事務局からの協力依頼に基づき事業を行い、また、機構が支援する学生等を対象として実施する我が国の伝統芸能の理解促進に資する事項について、相互に連携及び協力してその推進を図ることを目的とした独立行政法人日本芸術文化振興会との協定（平成30年9月21日締結）を踏まえ事業を行った。

兵庫国際交流会館では、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業」に係る委託契約（兵庫国際交流会館の施設等を活用し、留学生交流を推進する計画を公募する事業。一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸及び国立大学法人神戸大学が受託）により、プログラムを実施した。

(2) 日本語教育センター寮の設置・運営

東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）を設置・運営し、日本語教育センターに在籍する外国人留学生及び日本人学生（レジデント・アシスタント）を入居させた。

(3) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供する場合に、必要な経費を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、海外留学支援制度（協定受入）支援、ホームステイ支援）を実施した。

① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が、文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。

令和2年度は、906人に対して支援した。

② 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が、海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契

約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。

令和2年度は、10人に対して支援した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合に、必要な経費（1家庭につき上限20,000円）を支援した。

令和2年度は、1人に対して支援した。

7 留学情報の提供等

(1) 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行うとともに、平成31年度に公開した「日本留学情報サイト」において各種コンテンツの充実を図った。

また、留学生事業の公式 Facebook を活用し、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信し、日本留学への興味喚起に努めた。

(2) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてマレーシア、タイ、インドネシア、韓国及びベトナムに設置する事務所において、ホームページや SNS を使った情報提供を行うとともに、留学相談、留学情報の収集を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの参加や現地の高校・大学等が主催するイベントにおける日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

(3) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として実施している日本留学フェアについては、海外9か国・地域17都市において実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となった。このため、オンライン開催に変更し、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）の参加を得て、「日本留学オンラインフェア」を実施した。

〔令和2年度「日本留学オンラインフェア」実施状況〕

日程	参加機関数	ライブセッション 訪問者数（注）
令和2年11月29日（日）・12月6日（日） 12月12日（土）・12月13日（日）	61 機関	7,133 人

（注）参加機関毎のライブセッションページに訪問したユーザー数の合計。

また、日本留学プロモーションの一環として、関係機関が主催するイベントへ計7回（いずれもオンライン開催）参加し、日本留学に関する情報提供を行った。

(4) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会について、国内2都市で開催を予定していたが、オンラインに切り替えて実施した。

〔令和2年度「外国人学生のためのオンライン進学説明会」実施状況〕

日程	参加機関数	ライブセッション 訪問者数（注）
令和2年11月21日（土）・22日（日）28日（土）	60 機関	1,402 人

（注）参加機関毎のライブセッションページに訪問したユーザー数の合計。

(5) 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れ及び海外への日本人学生の派遣に関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として実施するもので、令和2年度は以下のテーマにてオンラインで実施した。

〔令和2年度実施状況〕

日程	テーマ
令和3年3月29日（月）	①外国人留学生の安全確保（災害から留学生を守る心得） ②感染症流行下を考慮した災害への備え

また、留学生交流に携わる関係者向けに関連情報を掲載したウェブマガジン「留学交流」を発行した（毎月10日発行）。

(6) 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、平成26年度に構築した「海外留学支援サイト」を継続して運営し、最新の海外留学情報を提供するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運営した。

さらに、留学生事業の公式 Facebook を活用し、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。

新たな取組として、海外留学の基礎情報及び奨学金情報等をわかりやすくまとめた動画コンテンツ12本を配信した。

(7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、令和2年6月に実施を予定していた対面での海外留学フェアは中止し、令和3年2月に在日外国公館等の参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための「海外留学オンラインフェア2020～世界の留学情報ウィーク～」を実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を計5回オンラインで実施した。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計7回協力し、海外留学に関する情報提供を行った。

〔令和2年度「海外留学オンラインフェア」実施状況〕

日程	参加者数
令和3年2月15日(月)～21日(日)	434人

(8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。
令和2年度は、12の国・地域について計22件の募集等に協力した。

(9) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド 2022」を作成し、日本語版、英語版、韓国語版及び中国語版（繁体字・簡体字）をホームページ上に掲載するとともに、日本語版については冊子を作成した。

② 外国人留学生のための就職支援に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア教育・就職ガイダンス」において、関係省庁・団体連携の下、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施した。（オンラインによる（新型コロナウイルス感染症への対応））

〔令和2年度実施状況〕

開催期日	実施方法	実施内容
令和2年11月24日(火)	ホームページ資料 掲載及びオンデマ ンド配信	文部科学省、出入国在留管理庁及び東京外国人雇用サ ービスセンターによる情報提供、一般社団法人留学生 支援ネットワークによる動画による講演

(10) 国内留学生会ネットワーク促進事業

国内における外国人留学生による団体（以下「留学生会」という。）の各種活動を通じ、留学生会の会員間のみならず、留学生会と日本社会とのネットワークを促進し、留学生交流の推進に資することを趣旨として、10の留学生会の活動を支援した。

(11) 日本留学海外拠点連携推進事業

文部科学省が推進する「日本留学海外拠点連携推進事業」の日本本部として採択され、以下の取組みを行った。

① 海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析

採択大学への個別ヒアリングによる状況把握を行うとともに、実務担当者の課題等共有のためのオンライン勉強会や各海外拠点における共通課題を模索する「国内連絡会議」の開催を通じ、各海外拠点と連携し、情報収集・分析を行った。また、各海外拠点によるオンライン日本留学フェアの周知、参加機関募集等への協力や、フェアの際に使用する日本留学関連資料やプレゼンテーション資料の提供を行うとともに、日本への留学に関する動向や留学生数増減の要因等を分析した「カントリーレポート」を取りまとめ、WEBサイトに掲載した。

② 日本国内機関とのネットワーク形成

海外拠点設置地域に関心を有する関係機関に向けて「国内報告会」を開催し、講演や事業紹介を通じて、国内大学等との連携体制を構築するとともに、外部機関により開催されたセミナーにおいて、本事業と各海外拠点の取組を紹介した。また、採択大学が主催する連絡会議に参加し、関係機関の担当者に情報を提供した。

③ 日本国内に在留している外国人留学生等とのネットワーク形成・協力関係構築

文部科学省国費留学生協会による講演を通じて、採択大学とのネットワークを構築したほか、国内留学生会年次総会において本事業並びに日本本部の取組を紹介した。

8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの令和2年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受け入れ等に配慮した。

〔令和2年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課 程		入学 定員	受入 実績	教 育 内 容
東 京	令和2年度 1年コース	進学課程	120人	85人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	60人	6人	日本語、日本事情、英語
	令和2年度 1年半コース	進学課程	60人	34人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	20人	日本語、日本事情、英語
	令和元年度 1年半コース	進学課程	60人	29人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	13人	日本語、日本事情、英語
合 計			380人	187人	
大 阪	令和2年度 1年コース	進学課程	155人	66人	日本語、日本事情、基礎科目
	令和2年度 1年半コース	進学課程	105人	19人	日本語、日本事情、基礎科目
	令和元年度 1年半コース	進学課程	105人	32人	日本語、日本事情、基礎科目
	合 計			365人	117人

(2) 進学状況

東京においては、令和2年度の進学希望者149人のうち145人〔大学院24人、大学49人、高等専門学校69人、専修学校等3人〕が進学し、進学率は97.3%であった。

大阪においては、令和2年度の進学希望者72人のうち71人（大学院2人、大学23人、専修学校46人）が進学し、進学率は98.6%であった。

(3) 研究及び教材の開発

令和2年度における取組みは以下のとおりである。

① 日本語教材の開発・改訂

ア 日本語初級教材

・『進学する人のための日本語初級』の内容が古くなった部分を更新するため改訂を進めた。

イ 日本語上級教材

・日本語教育センター上級教科書「上級日本語教材 留学生のための分野別学びの扉」全8章の各トピックとなる学問の教材の開発を継続した。掲載する素材の検討と、その著作権処理を行い、印刷を行った。

② 基礎科目教材の開発

ア 学部進学希望者のための教材

・総合科目教材『進学する留学生のための世界史〈17～19世紀〉』及び『進学する留学生のための地理（系統地理）』の試用版を作成した。

・『進学する人のための数学 用語・公式集』の改訂を進めた。

③ 遠隔授業のための教材作成

・令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、登校が出来ない留学生への対応策として、急遽遠隔授業を実施することとなり、そのために必要な内部用教材を作成した。

(4) 開発した教材の出版

開発した教材のうち、下記の教材は、令和元年度増刷分を市販した。

『進学する留学生のための面接』

(5) 進学指導

個々の学生の希望及び学力を踏まえ、担任による徹底した個人面接進学指導を行い、また、学内において大学・大学院の進学説明会を行った。

令和2年度実施状況

東京：1 大学オンライン進学説明会（本センター向け）を開催

大阪：4 大学説明会及び全国9大学の合同進学説明会をオンラインで、個別進学説明会

（1大学）を対面で開催

(6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修をオンラインで行った。

令和2年度実施状況 東京：スリランカ、ベトナムから各1名

大阪：ミャンマー、ベトナムから各1名

また、文部科学省の要請による日本語教師3人の中国赴日本国留学生予備学校への派遣（令和2年度は東京外国語大学を拠点とするオンラインによる遠隔授業を実施）、並びに、文部科学省が実施する海外の予備教育機関（マレーシア）へ派遣される基礎教科教員8人の新規派遣教員研修に協力した。

(7) 教育実習生の受入れ

教育実習生を、大阪大学から4人、受け入れた。

(8) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会等への参加の推進等を行った。

(9) 研究協議会

日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研究協議会を、令和2年度は東京・大阪合同のオンライン開催により下記のように開催した。

〔令和2年度実施状況〕

実施日	テーマ	参加者数（参加機関数）
令和3年1月30日	留学生のための基礎科目教育を考える ～日本と諸外国の学習項目を比較する～	231名（131機関）

9 新型コロナウイルス感染症への対応

○留学生事業部

(1) 外国人留学生に対する支援

① 国費外国人留学生に対する支援

- ・奨学金支給期間終了後、帰国困難である留学生に対して奨学金を支給した。
- ・新規渡日する留学生に対し入国後の待機のために必要となる滞在費（宿泊費）を支給した。

② 私費外国人留学生に対する支援

- ・経済的理由により修学が困難である外国人留学生に対して、留学生受入れ促進プログラムにおいて特別追加採用を実施した。

(2) 日本人留学生に対する支援

① 海外留学支援制度にかかる特例措置

- ・渡航支援金の支給について、協定派遣については一時帰国者が再渡航する際にも支給できるよう対象を広げたほか、所得要件の確認に家計急変後の所得額も対象とできるよう変更した。学位取得型についても渡航支援金を支給できるよう新たに制度を設けた。（協定派遣、学位取得型）
- ・留学先から帰国困難となり留学先で学修を継続している場合及び帰国後もオンライン等で留学先大学等の学修を継続している場合に奨学金を支給した。（協定派遣、学位取得型）
- ・留学開始時期の延期及び支援期間の延長を可能とした。（学位取得型）
- ・感染症危険情報レベル2以上の国・地域へ渡航し学修する場合について、条件付で奨学金を支給した。（学位取得型）

○日本語教育センター

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度には以下のことを実施した。

特に、感染予防を徹底するため従来の方法で実施することができなかった事業については、オンラインを活用する等の工夫をして実施した。

(1) 私費留学生の来日・来校にかかる誓約書の提出

私費留学生が来日・来校のために必要となる新型コロナウイルス感染症の感染予防措置や健康観

察を理解し、実践することを確約した「誓約書」を取りまとめ、日本政府に提出した。

(2) 遠隔授業・特別補講の実施

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出により、学校の休業や渡日後の14日間の待機のために登校できなかった留学生や再入国を含む来日ができなかった留学生に対し、遠隔授業を実施した。

また、学校の休業や来日・来校の遅れによる授業時間の減による学習活動の遅れを取り戻すため、平日に通常授業以外に授業を行うとともに、長期休暇期間中に補講を実施した。

(3) 私費留学生への支援金の支給

①「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の支給

学生生活の継続に支障をきたす学生を迅速に支援することを目的とした文科省実施の当該事業により、該当学生一人当たり10万円が支給された。(東京：19名、大阪：20名)

②寄附金による「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」活用による支援

遠隔授業を受講した私費留学生が負担したネットワークや来日後の待機・移動に要した費用について、「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」へ補助を申請、各センターの学生支援寄附金財源と合わせ、支給した(東京：@24,000円 17名、大阪：@20,000円 12名)

(4) オンラインイベントの実施及び参加

①日本語予備教育の質の向上を図ることを目的に実施する研究協議会を、オンラインを活用し、東京・大阪合同で実施した。

②広報・学生募集を目的に、オンラインを活用した次のイベントに東京・大阪合同で参加した。

ア.「日本留学オンラインフェア」(機構留学生事業部主催)

イ.「NAJAH 2020」(アラブ首長国連邦湾岸諸国の留学希望者対象)

(5) 学校行事開催の工夫

感染リスクが高まる「三つの密」を避ける等の感染予防対策を徹底しながら、学校行事を開催した。

①オンラインも交えて開催したもの

ア. 歓迎・激励の会(令和2年度進学課程入学者、大阪)

イ. 日本語スピーチコンテスト

ウ. 校外学習(日本文化の実演等鑑賞、東京)

②オンライン以外の工夫をして開催したもの

ア. 卒業式(共通:出席者を限定、東京:2回に分けて実施、大阪:大きな会場で開催)

イ. 校外学習(大きな会場を活用しての日本文化体験とマナー教室、大阪)

○グローバル人材育成部

(1) ～トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム～にかかる取扱の柔軟化

留学生派遣を1年延長し、追加募集を実施した。

第5章 学生生活支援事業

1 キャリア教育・就職支援事業

(1) 全国キャリア教育・就職ガイダンス

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、大学等・学生・企業の三者によるパネルディスカッション、「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介等を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催した。

令和2年度は、「with コロナ/after コロナにおける就職支援とキャリア支援について」をテーマにパネルディスカッションを行い、コロナ禍におけるオンラインインターンシップ、就職活動、採用活動について各社の事例紹介がなされ、学生から体験談が述べられた。

多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションを開催した。また、大学・企業・地方自治体等の「キャリア教育・就職支援の取組」事例を紹介する資料を JASSO のホームページに掲載し、広く情報提供を行った。

〔令和2年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和2年 11月24日(火)	オンライン 開催	1,033人	78.6%	大学等の役員及び部局の長、教員、キャリア教育・就職支援業務担当者、留学生支援業務担当者、障害学生支援業務担当者、企業等の人事採用担当者、都道府県の就職支援等担当者

(2) インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～

全国の大学等でインターンシップ等のキャリア教育に携わる教職員及びインターンシップに関心のある教職員に対し、専門家による講演やパネルディスカッション、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介、グループディスカッションを通じて、受講者の知見を広め、インターンシップ専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図ることを目的として開催した。

〔令和2年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和2年 12月18日(金)	オンライン 開催	168人	78.4%	大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員、大学等でインターンシップに関心のある教職員

令和2年4月に、次期事業につなぐことを目的に令和元年度に実施した当該事業の全参加者に対し、受講後の振り返り及び所属校での実践状況・課題等を調査し、協力者会議で成果の検証を共有した。

(3) キャリア教育・就職支援ワークショップ

全国の大学等の管理者及びキャリア教育・就職支援に携わる教職員に対し、キャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、事例紹介やグループワーク等を行い、教育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図ることを目的として、「コロナ禍における就活」をテーマに開催した。

〔令和2年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和3年 1月18日(月)	オンライン 開催	150人	83.8%	大学等の管理者、課長相当職以上の幹部職員、キャリア教育・就職支援業務等に携わる教職員、企業等の人事採用担当者

また、令和3年1月に、次期事業につなぐことを目的に令和元年度に実施した当該事業の全参加者に対し、受講後の振り返り及び所属校での実践状況・課題等について調査を実施した。

(4) インターンシップと大学教育改革に取り組む大学等の紹介（「文部科学教育通信」への掲載）

「大学教育改革」につなげるインターンシップを推進するため、インターンシップに主体的に取り組んでいる大学等を選定し、実務担当者であるインターンシップ専門人材として活躍されている方から大学等の取組を紹介する記事を寄稿してもらい、「文部科学教育通信」（毎月2回発行）に掲載した。

(5) 情報提供に係るその他の各種取組

- ① 教育的効果の高いインターンシップを推進するため、インターンシップの提供側に対する働きかけとして、産学協働によるインターンシップを実施している経済団体（一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会）の成果報告会（令和2年12月）に出席し、大学等と企業等との協働による取組の理解・啓発について、意見交換を行った。
- ② 就職活動のルール見直しに関しては、大学等で構成する「就職問題懇談会」（令和2年7月、10月及び令和3年3月）を傍聴するなど、大学等卒業・修了予定者に係る就職についての申合せの動向に関する情報収集に努めた。

2 障害のある学生等への支援事業

(1) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施している。

令和2年度は、9月～12月に書面による調査を実施し、令和3年8月に公表。（回収率100%）

(2) 「新型コロナウイルス感染症予防対策に係る大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生への取組事例について（概要）」の作成、公表

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言の下、大学等において入構制限やオンライン授業等の対応が行われた。こうした状況が障害のある学生及び障害学生支援にどのような影響

を及ぼしたかについて、調査を実施し、各大学等がこの状況下において工夫・努力した支援事例の概要を障害種別に取りまとめ、機構ホームページに公表した。

(3) 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集の作成、公表

平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関する相談や紛争の防止・解決について、各大学等が適切な対応を行なうためにどのような体制を整えているかを調査するとともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、「障害者差別解消法」施行に伴う「障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協力者会議の協力により、平成28年度から実施している。

令和2年度は、令和元年度に発生した紛争事例及び紛争の防止・解決等の参考となる事例を調査集計し、調査結果について機構ホームページにて公表した（令和3年3月）。

また、情報不足により判断を誤りがちな事例、対応に苦慮している事例等を取り上げ、現場レベルでの具体的な対応方法についての留意点や、活用できる資源等の情報提供を含め、支援担当者の合理的配慮に関する理解を深めるとともに、支援の申し出への対応の質を高める方向性を目指し、ウェブコラムとして、機構ホームページにて全7回連載した（令和2年9月～令和3年3月）。また、平成30年度から3年にわたりウェブサイトに掲載したウェブコラム全27回を冊子として発刊し、大学等に配布した。

(4) 障害学生支援理解・啓発セミナー

障害学生が在籍しない学校や思うように取組が進まない大学等を主対象として、障害学生支援体制を整えるための底上げを図ることを目的として開催した。

〔令和2年度実施状況〕

内容	実施方法	配信開始日	視聴回数	視聴対象
文部科学省の行政説明、本機構の事業説明に続いて、障害学生支援に向けた学内体制整備をテーマとした基調講演、支援体制が進んでいる大学からの事例提供を行った。	オンデマンド 動画配信	令和2年10月 23日（金）	7,490回	高等教育機関の管理者及び障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員 （障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等）

(5) 障害学生支援専門テーマ別セミナー

障害学生修学支援ネットワーク拠点校（※）等の協力により、専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行ない、障害学生支援の充実に資することを目的として開催した。

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施。

〔令和2年度実施状況〕

名称	テーマ	実施方法	配信開始	視聴回数	視聴対象
医療系学部における発達障害学生支援	発達障害学生の支援～医療系学部における支援の在り方	オンデマンド動画配信	令和2年11月13日（金）	2,585回	障害学生支援に携わる大学等の管理者および教職員
発達障害学生の修学支援	発達障害のある学生に対する修学ステージに応じた支援を考える		令和2年11月30日（月）	2,000回	障害学生支援に携わる大学等の管理者および教職員
コロナ禍における障害学生支援	新型コロナウイルスの感染拡大防止下において宮城教育大学はどのような障害学生支援を行ったか		令和3年2月5日（金）	777回	障害学生支援に携わる大学等の教職員、及び地域関連機関（高等学校を含む）の教職員、関連企業関係者、高等教育機関に在籍する学生

(6) 障害学生支援実務者育成研修会

障害学生支援の実務者を育成するための基本的な知識の修得や対応の向上等を図ることを目的として開催した。

期待される効果：

【基礎プログラム】

- ・ 障害学生支援の基礎知識（基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等）について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。
- ・ 修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。

【応用プログラム】

- ・ 自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行なうことができる。
- ・ 自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

〔令和2年度実施状況〕

名称	開催日	実施方法	参加者	満足度	対象者
基礎プログラム	令和2年11月16日（月）～17日（火）	オンライン開催	160名	97.0%	大学、短期大学、高等専門学校 の障害学生支援に関わる教職員
応用プログラム	令和2年12月14日（月）～15日（火）		56名	98.0%	

(7) 心の問題と成長支援ワークショップ

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を求め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催した。

期待される効果：

- ・ 心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が

適切にできる。

- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。
- ・自校における組織の在り方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

〔令和2年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者	満足度	対象者
令和2年10月31日 (土)～11月1日(日)	オンライン 開催	63人	97.0%	大学、短期大学、高等専門学校 の学生支援に関わる教職員

3 学生生活支援関連情報の収集・分析・提供に関する事業

(1) 学生生活調査等

学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。

令和2年度は、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、調査票及び調査実施方法を策定し、令和2年11月に調査を実施した。

また、高等専門学校（4、5学年）及び専修学校（専門課程）における調査については、平成30年度の試行的な調査の実施を踏まえ、学生生活調査実施検討委員会にて審議のうえ、調査票及び調査実施方法を策定し、「高等専門学校生生活調査」及び「専修学校生生活調査」として、本格実施した。

(2) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

大学等における学生支援に関するニーズを把握するため、全国の大学・短期大学・高等専門学校を対象として、大学等における学生支援の取組状況について、隔年で調査を実施している。

令和2年度は、令和元年9月に実施した調査について、外部有識者の協力を得て調査領域ごとに分析し、学生支援の取組状況に関する調査協力者会議の審議を踏まえ、令和2年12月に調査結果及び分析結果を公表した。

(3) 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー

学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として、以下のテーマを取り上げ、講演や事例紹介を行った。

【テーマ】

- ・新型コロナウイルス感染症への対応と学生支援の課題

〔令和2年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和2年12月11日(金)	オンライン開催	1,060人	91.8%	大学等の理事・副学長相当職、学生支援に携わる教職員及び幹部職員（課長相当職以上）

(4) プロジェクト研究

学生生活支援に関わる政策上の重要課題に関連するテーマについて、今後の学生生活支援事業の

エビデンスとして活用することを主な目的として、以下のとおりプロジェクト研究を実施し、令和3年4月に機構のホームページにて公表した。

【テーマ】障害のある学生への修学支援における学生本人による効果評価に関する調査研究（令和元年度より継続）

【委託先】国立大学法人筑波大学 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター

【目的】以下のことを目的として、障害学生本人を評価者とした合理的配慮の提供に関する調査研究を行った。

- (1) 大学等に申請した、あるいは提供された合理的配慮に対して、障害学生本人による効果評価を行い、配慮内容の有効性を明らかにする
- (2) コロナ禍に伴う大学等におけるオンライン授業に対する障害学生の修学支援状況ならびに学生生活の変化を明らかにする
- (3) (1)と(2)について、学生の障害分類による差異を明らかにする
- (4) 令和元年度の本研究の調査結果や他の関連する調査（JASSO 実態調査等）との比較を行う

4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込みの取りまとめに当たり、電子媒体を活用するなどにより、円滑に実施した。

なお、令和2年度の学割証の配付枚数は約642万枚であった。

5 新型コロナウイルス感染症への対応

研修会やセミナー等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全てオンラインでの開催とした。

(1) 新型コロナウイルス感染症予防に関する状況調査の実施

障害学生支援にかかる調査として実施し、「新型コロナウイルス感染症予防対策の流行に伴う緊急事態宣言の下、大学、短期大学及び高等専門学校において入構制限やオンライン授業等の対応が行われた。こうした状況が障害のある学生への取組及び障害学生支援にどのような影響を及ぼしたかについて、調査を実施し、各大学等がこの状況下において工夫・努力した支援事例について（の概要）」を作成・公開した。

(2) セミナー等の実施

コロナ禍における学生支援をテーマとして取り上げたセミナー等を企画・実施した。

第6章 調査研究

1 調査研究

令和2年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活に関する調査

① 学生生活調査（隔年実施）

目 的：学生の生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：大学（大学院を含む）及び短期大学に在籍する学生

調 査 数：90,654人

調査時期：令和2年11月

調査結果：令和4年3月 プレスリリース、ホームページに掲載（予定）

② 高等専門学校生生活調査、専修学校生生活調査（隔年実施）

目 的：学生等の生活状況を把握し、学生等にかかる生活支援事業の改善を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：高等専門学校本科（第4、5学年）、専修学校（専門課程）の学生・生徒

調 査 数：高等専門学校生生活調査 5,986人

専修学校生生活調査 18,000人

調査時期：令和2年11月

調査結果：令和4年3月 プレスリリース、ホームページに掲載（予定）

(2) 奨学事業に関する調査

① 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度（毎年実施）

目 的：令和3年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度、並びに地方公共団体等が行う奨学金制度の情報提供を目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学、地方公共団体及び奨学金事業実施団体

調査時期：令和3年1月

調査結果：令和3年3月 ホームページに掲載

② 奨学金の返還者に関する属性調査（毎年実施）

目 的：奨学金の返還者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的とする。

対 象：令和元年12月末において、奨学金返還を3か月以上延滞している者及び奨学金返還を延滞していない者

調 査 数：延滞者 15,781人、無延滞者 7,673人

調査時期：平成31年1月

調査結果：令和2年4月 ホームページに掲載

③ 奨学事業に関する実態調査（3年毎実施）

目 的：学校、地方公共団体、民間団体等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学金事業の発展に資することを目的とする。

対 象 : 大学 (大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等
 調 査 数 : 2,866 機関
 調査時期 : 令和 2 年 10 月～12 月
 調査結果 : 令和 3 年 8 月 ホームページに掲載

(3) 留学生に関する調査

① 外国人留学生在籍状況調査 (毎年実施)

目 的 : 外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。
 対 象 : 大学 (大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校 (専門課程)、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関
 調査時点 : 令和 2 年 5 月 1 日現在
 調査結果 : 令和 3 年 3 月 プレスリリース、ホームページに掲載
 ※本調査と併せて、以下の調査も実施した。
 「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」

② 私費外国人留学生生活実態調査 (隔年実施)

目 的 : 私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
 対 象 : 大学 (大学院を含む。)、短期大学、専修学校 (専門課程)、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生
 調 査 数 : 10,000 人
 調査時期 : 令和 2 年 2 月～令和 2 年 3 月
 調査結果 : 令和 3 年 6 月 ホームページに掲載

③ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目 的 : 日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。
 対 象 : 令和元年度日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校
 調査時期 : 令和 2 年 6 月～8 月
 調査結果 : 令和 2 年 12 月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目 的 : 大学等の学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握することを目的とする。
 対 象 : 大学、短期大学及び高等専門学校
 調 査 数 : 1,168 校
 調査時点 : 令和元年 9 月 1 日現在

調査結果：令和2年12月 プレスリリース、ホームページに掲載

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（毎年実施）

目的：障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学及び高等専門学校

調査数：1,173校

調査時点：令和2年5月1日現在

調査結果：令和3年8月 プレスリリース、ホームページに掲載

③ 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集

目的：障害のある学生の修学支援の充実のため、紛争の防止や解決等に関する具体例や裁判例を収集・分析し、各大学等が適切な対応を行うために参考にできる事例を公表・普及することを通じて大学等における障害を理由とする差別の解消の推進に資する。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、国及び自治体の相談機関等

調査数：1,607機関

対象事例：令和元年度発生事例

調査結果：令和3年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

2 学生支援の推進に資する調査研究（JASSO リサーチ）

令和2年度は、令和元年度に行われたJASSOリサーチ推進委員会（第3回）での審議結果をもとに、理事長により採択決定された10件について、若手研究者等に調査研究を依頼した。各研究者により令和2年4月から令和3年3月にかけて行われた調査研究の成果は、報告書に取りまとめられ、令和3年3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインにより成果発表会を開催した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により当初計画していた計画内容での研究が困難となった9件については、計画変更の承認を行った。令和3年度以降の継続案件5件については、調査研究の継続を依頼した。

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔令和2年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (桜美林大学総合研究機構教授)	(1) 機構の奨学金の政策効果、調査分析に関すること (2) 諸外国の奨学制度に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
島 一則 (東北大学大学院教育学研究科教授)	(1) 機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィット、調査分析に関すること (2) 諸外国の奨学制度に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課

氏名	調査研究内容	所管課
濱中 義隆 (国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官)	(1) 機構の奨学金の政策効果、調査分析に関すること (2) 諸外国の奨学制度に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
佐藤 由利子 (東京工業大学環境・社会理工学院融合理工学系地球環境共創コース准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	留学生事業部 留学情報課
袖原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	(1) 現在のシステムにおける課題の特定及び具体的対処方策に係る助言 (2) システム開発業者等との調整及び適切な対処方策に係る助言 (3) 今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係る助言 (4) その他システム開発全般に係る助言	情報部
太田 浩 (一橋大学全学共通教育センター教授)	(1) 留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2) 特に米国との留学生交流に関する調査研究及び助言	留学生事業部 留学情報課
名川 勝 (筑波大学大学院人間総合科学研究科人間系障害科学域講師)	(1) 障害学生支援課事業全般に係る指導・助言 (2) 障害のある学生の修学支援に関する実態調査の協力、調査項目の検討 (3) 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集協力者会議オブザーバー	学生生活部 障害学生支援課
山内 兼六 (元日本学生支援機構理事)	機構が直面する喫緊の課題に対する適切な対処方策に係るアドバイス	総務部 総務課
青木 真純 (筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター アクセシビリティ部門 研究員)	(1) 障害学生支援事業に関するアドバイス (2) 障害のある学生の修学支援に関する実態調査及び発達障害のある学生に関する追加調査(診断書なし、配慮ある)への協力 (3) 障害学生支援課主催の協力者会議等のオブザーバー (4) その他、調査・分析係に関する業務へのオブザーバー・合同ヒアリング等	学生生活部 障害学生支援課
久保田 学 (一般社団法人留学生支援ネットワーク 事務局長)	外国人留学生の就職に関する各種調査研究等に関すること	留学生事業部 留学情報課
田中 正弘 (筑波大学大学研究センター准教授)	外国の教育制度や資格についての助言等	留学生事業部 海外留学支援課

氏名	調査研究内容	所管課
<p>前川 眞一 (東京工業大学名誉教授、独立行政 法人大学入試センター特任教授)</p>	<p>日本留学試験の実施及び評価・分析に関する調査研究・助 言</p>	<p>留学生事業部 留学試験課</p>
<p>小野塚 若菜 (株式会社ベネッセコーポレーショ ン、ベネッセ教育総合研究所、言語教 育研究室研究員)</p>	<p>日本留学試験の実施及び評価・分析に関する調査研究・ 助言</p>	<p>留学生事業部 留学試験課</p>

第7章 その他の事業

1 JASSO 災害支援金

自然災害等により学生・生徒又はその生計維持者の居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう246人に対し、1人10万円の支給を行った。

2 学生支援寄附金

令和2年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔令和2年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
～ 1,000 未満	1,747	156,072
1,000 ～ 10,000 未満	383	1,152,776
10,000 ～ 50,000 未満	345	5,724,000
50,000 ～ 100,000 未満	97	5,051,430
100,000 ～ 500,000 未満	193	25,373,500
500,000 ～ 1,000,000 未満	17	9,466,000
1,000,000 ～ 5,000,000 未満	33	52,143,610
5,000,000 ～ 10,000,000 未満	7	45,855,186
10,000,000 ～ 50,000,000 未満	9	164,152,655
50,000,000 ～ 100,000,000 未満	2	122,640,000
100,000,000 以上	3	1,075,935,994
合 計	2,836	1,507,651,223

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔令和2年度金額別内訳〕

0件

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔令和2年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000 未満	1	100,000
合 計	1	100,000

3 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 新型コロナウイルスに係る JASSO 災害支援金

海外留学支援制度または官民協働海外留学支援制度による奨学金を受給し、海外留学をしている日本人留学生のうち、新型コロナウイルス感染症拡大により安全確保を図るため帰国した者の経済的負担を軽減することを目的とし、1,124人に対し、1人10万円の支給を行った。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策助成事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新型コロナウイルス感染症対策として大学・短期大学（大学院を含む）、高等専門学校（4・5年）、専修学校専門課程、日本語教育機関等が実施する経済的に困窮した学生等への経済的支援の取組に対し、その事業費の一部または全部への助成事業を実施した。対象となる大学等 4,419 校のうち、3,450 校からの申請を受け付け、合計約 17 億円の助成を行った。

第8章 日誌

2.4.1	理事 吉野 利雄 就任
2.4.6	東京日本語教育センター4月入学者オリエンテーション
2.5.26~6.18	第1回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（書面審議）
2.6.1	大阪日本語教育センター4月入学者オリエンテーション
2.6.16~6.23	業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（書面審議）
2.10.9	大阪日本語教育センター令和2年度進学課程入学者歓迎・激励の会（対面・オンライン）
2.10.23~	障害学生支援理解・啓発セミナー（オンデマンド動画配信）
2.10.31~11.1	心の問題と成長支援ワークショップ
2.11.8	日本留学試験（第2回）
2.11.13~	障害学生支援専門テーマ別セミナー 【医療系学部における発達障害学生支援】（オンデマンド動画配信）
2.11.16~11.17	障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム]
2.11.21・22・28	外国人学生のためのオンライン進学説明会
2.11.24	日本留学試験（第2回）追試験
2.11.24	全国キャリア教育・就職ガイダンス
2.11.29・12.6・12・13	日本留学オンラインフェア
2.11.30	運営評議会
2.11.30~	障害学生支援専門テーマ別セミナー 【発達障害学生の修学支援】（オンデマンド動画配信）
2.12.11	学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー
2.12.14~12.15	障害学生支援実務者育成研修会[応用プログラム]
2.12.14~12.17	第1回機関保証制度検証委員会（書面審議）
2.12.18	インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～
2.12.25~3.1.12	第1回債権管理・回収等検証委員会（書面審議）
3.1.18	キャリア教育・就職支援ワークショップ
3.2.5~	障害学生支援専門テーマ別セミナー 【コロナ禍における障害学生支援】（オンデマンド動画配信）
3.2.15~2.21	海外留学オンラインフェア
3.2.18	第2回機関保証制度検証委員会（オンライン会議）
3.3.4	第2回債権管理・回収等検証委員会（オンライン会議）
3.3.11	JASSOリサーチ成果発表会
3.3.12	東京日本語教育センター卒業式
3.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
3.3.15~3.3.26	第3回債権管理・回収等検証委員会（書面審議）
3.3.18~19	第3回機関保証制度検証委員会（書面審議及びオンライン会議）
3.3.29	留学生交流実務担当教職員養成プログラム
3.3.31	理事 大谷 圭介 退任

第9章 予算及び決算

令和2年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

1 決算報告書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

法人単位(全体)

収入 (単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	1,091,519,232,000	974,901,258,000	△ 116,617,974,000	民間借入金の減等
運営費交付金	15,651,477,000	15,787,501,000	136,024,000	令和2年度補正予算の措置による増
国庫補助金	251,088,643,000	227,315,820,000	△ 23,772,823,000	
育英資金返還免除等補助金	7,836,953,000	7,836,953,000	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	7,868,095,000	7,868,095,000	0	
学資支給金補助金	235,383,595,000	158,498,701,000	△ 76,884,894,000	学資支給金補助金経費執行減による減
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	53,112,071,000	53,112,071,000	学生支援緊急給付金給付事業 補助金の措置による増
施設整備費補助金	0	33,739,750	33,739,750	施設整備費補助金の措置による増
受託収入等	0	48,114,580	48,114,580	事業の受託による増
寄附金収入	2,665,372,000	2,248,548,871	△ 416,823,129	寄附金事業執行額の減による減
貸付回収金	868,745,752,000	885,863,385,009	17,117,633,009	回収金の増
貸付金利息等	26,353,208,000	26,837,857,742	484,649,742	貸付金利息等の増
政府補給金	45,089,000	2,684,883	△ 42,404,117	支払利息の減による減
事業収入	922,552,000	785,609,765	△ 136,942,235	留学生宿舍収入の減等
雑収入	3,290,904,000	4,364,970,046	1,074,066,046	延滞金収入等の増
計	2,260,282,229,000	2,138,189,489,646	△ 122,092,739,354	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	1,044,404,476,000	899,552,311,200	144,852,164,800	奨学金貸与額の減
一般管理費	2,282,445,000	2,273,207,508	9,237,492	
うち、人件費(管理系)	1,081,800,000	1,030,894,286	50,905,714	人件費の減
物件費	1,200,645,000	1,242,313,222	△ 41,668,222	
業務経費	17,299,886,000	17,774,288,702	△ 474,402,702	
うち、人件費(事業系)	3,633,727,000	3,590,237,567	43,489,433	人件費の減
物件費	13,666,159,000	14,184,051,135	△ 517,892,135	業務委託費の増等
特殊経費	282,602,000	210,527,700	72,074,300	業務効率化による減等
借入金等償還	943,931,211,000	934,760,925,095	9,170,285,905	民間借入金償還額の減
借入金等利息償還	30,641,923,000	24,173,305,783	6,468,617,217	支払利息の減
施設整備費	0	33,739,750	△ 33,739,750	施設整備費補助金の措置による増
学資支給基金補助金経費	2,096,000,000	2,107,590,000	△ 11,590,000	学資支給金支給額の増
留学生交流支援事業費補助金経費	7,868,095,000	1,899,329,548	5,968,765,452	事業経費の減
学資支給金補助金経費	235,383,595,000	120,946,764,900	114,436,830,100	修学支援学資支給金支給額の減
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	50,360,517,993	△ 50,360,517,993	学生支援緊急給付金給付事業 補助金の措置による増
受託経費等	0	47,975,714	△ 47,975,714	事業の受託による増
寄附金事業費	2,665,372,000	2,248,548,871	416,823,129	寄附金事業執行額の減
計	2,286,855,605,000	2,056,389,032,764	230,466,572,236	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 奨学金貸与事業費は、損益計算書に計上されていないが、当期貸付金額が表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、業務経費等に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている奨学金業務費は、決算報告書上、業務経費、借入金等利息償還等に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (5) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

法人単位（奨学金事業）

収入

(単位:円)

区分	奨学金事業 予算額(A)	奨学金事業 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	1,091,519,232,000	974,901,258,000	△ 116,617,974,000	民間借入金の減等
運営費交付金	8,320,971,525	7,892,552,541	△ 428,418,984	
国庫補助金	243,220,548,000	219,447,725,000	△ 23,772,823,000	
育英資金返還免除等補助金	7,836,953,000	7,836,953,000	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	235,383,595,000	158,498,701,000	△ 76,884,894,000	学資支給金補助金経費執行減による減
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	53,112,071,000	53,112,071,000	学生支援緊急給付金給付事業 補助金の措置による増
施設整備費補助金	0	0	0	
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	395,000,000	1,472,601,891	1,077,601,891	寄附金事業執行額の増による増
貸付回収金	868,745,752,000	885,863,385,009	17,117,633,009	回収金の増
貸付金利息等	26,353,208,000	26,837,857,742	484,649,742	貸付金利息等の増
政府補助金	45,089,000	2,684,883	△ 42,404,117	支払利息の減による減
事業収入	0	0	0	
雑収入	2,734,302,000	3,862,902,958	1,128,600,958	延滞金収入等の増
計	2,241,334,102,525	2,120,280,968,024	△ 121,053,134,501	

支出

区分	奨学金事業 予算額(A)	奨学金事業 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	1,044,404,476,000	899,552,311,200	144,852,164,800	奨学金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	10,830,218,378	11,584,053,202	△ 753,834,824	
うち、人件費（事業系）	2,543,021,378	2,456,288,745	86,732,633	人件費の減
物件費	8,287,197,000	9,127,764,457	△ 840,567,457	業務委託費の増等
特殊経費	225,055,147	157,221,200	67,833,947	業務効率化による減等
借入金等償還	943,931,211,000	934,760,925,095	9,170,285,905	事業拡大による民間借入金償還額の減
借入金等利息償還	30,641,923,000	24,173,305,783	6,468,617,217	支払利息の減
施設整備費	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	2,096,000,000	2,107,590,000	△ 11,590,000	学資支給金支給額の増
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	235,383,595,000	120,946,764,900	114,436,830,100	修学支援学資支給金支給額の減
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	50,360,517,993	△ 50,360,517,993	学生支援緊急給付金給付事業 補助金の措置による増
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	395,000,000	1,472,601,891	△ 1,077,601,891	寄附金事業執行額の増
計	2,267,907,478,525	2,045,115,291,264	222,792,187,261	

第9章 予算及び決算

法人単位（留学生支援事業）

収入

(単位:円)

区分	留学生支援事業 予算額(A)	留学生支援事業 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	4,729,021,660	5,360,052,030	631,030,370	令和2年度補正予算の措置等による増
国庫補助金	7,868,095,000	7,868,095,000	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	7,868,095,000	7,868,095,000	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	0	0	
施設整備費補助金	0	33,739,750	33,739,750	施設整備費補助金の措置による増
受託収入等	0	48,114,580	48,114,580	事業の受託による増
寄附金収入	2,262,372,000	770,846,360	△ 1,491,525,640	寄附金事業執行額の減による減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	922,552,000	785,609,765	△ 136,942,235	留学生宿舍収入の減等
雑収入	556,342,000	461,148,370	△ 95,193,630	日本留学試験受験料収入等の減
計	16,338,382,660	15,327,605,855	△ 1,010,776,805	

支出

区分	留学生支援事業 予算額(A)	留学生支援事業 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,179,513,407	5,892,819,021	286,694,386	
うち、人件費（事業系）	896,578,407	928,277,228	△ 31,698,821	人件費の増
物件費	5,282,935,000	4,964,541,793	318,393,207	業務委託費の減等
特殊経費	28,402,253	39,429,300	△ 11,027,047	自己都合退職手当の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	0	33,739,750	△ 33,739,750	施設整備費補助金の措置による増
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	7,868,095,000	1,899,329,548	5,968,765,452	事業経費の減
学資支給金補助金経費	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	47,975,714	△ 47,975,714	事業の受託による増
寄附金事業費	2,262,372,000	770,846,360	1,491,525,640	寄附金事業執行額の減
計	16,338,382,660	8,684,139,693	7,654,242,967	

第9章 予算及び決算

法人単位（学生生活支援事業）

収入

(単位:円)

区分	学生生活支援事業 予算額(A)	学生生活支援事業 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	294,594,413	308,256,184	13,661,771	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	0	0	
施設整備費補助金	0	0	0	
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	8,000,000	5,100,620	△ 2,899,380	寄附金事業執行額の減による減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	302,594,413	313,356,804	10,762,391	

支出

区分	学生生活支援事業 予算額(A)	学生生活支援事業 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	290,154,215	297,416,479	△ 7,262,264	
うち、人件費（事業系）	194,127,215	205,671,594	△ 11,544,379	人件費の増
物件費	96,027,000	91,744,885	4,282,115	業務委託費の減等
特殊経費	4,440,198	0	4,440,198	自己都合退職手当の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	8,000,000	5,100,620	2,899,380	寄附金事業執行額の減
計	302,594,413	302,517,099	77,314	

第9章 予算及び決算

法人単位（法人共通）

収入

(単位:円)

区分	法人共通 予算額(A)	法人共通 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,306,889,402	2,226,640,245	△ 80,249,157	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	0	0	
施設整備費補助金	0	0	0	
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	260,000	40,918,718	40,658,718	雑収入の増等
計	2,307,149,402	2,267,558,963	△ 39,590,439	

支出

区分	法人共通 予算額(A)	法人共通 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,282,445,000	2,273,207,508	9,237,492	
うち、人件費（管理系）	1,081,800,000	1,030,894,286	50,905,714	人件費の減
物件費	1,200,645,000	1,242,313,222	△ 41,668,222	
業務経費	0	0	0	
うち、人件費（事業系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
特殊経費	24,704,402	13,877,200	10,827,202	業務効率化による減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	2,307,149,402	2,287,084,708	20,064,694	

2 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		312,746,192,910
貸付金		
第一種学貸与金	2,876,706,594,348	
第二種学貸与金	6,592,623,848,770	
貸倒引当金	△ 36,840,411,454	9,432,490,031,664
前払金		7,575,197
前払費用		27,118,947
未収収益	500,775,598	
貸倒引当金	△ 2,490,873	498,284,725
未収消費税等		7,549,500
未収金	699,033,039	
貸倒引当金	△ 3,767,074	695,265,965
賞与引当金見返(注)		369,576,780
流動資産合計		9,746,841,595,688
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	35,770,974,066	
減価償却累計額	△ 16,383,641,404	19,387,332,662
構築物	53,550,344	
減価償却累計額	△ 35,228,310	18,322,034
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	△ 6,890,808	1
工具器具備品	2,825,500,095	
減価償却累計額	△ 1,601,380,590	1,224,119,505
土地		10,672,550,060
有形固定資産合計		31,302,324,262
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		5,129,039,244
電話加入権		767,000
無形固定資産合計		10,580,393,739
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		20,400,000,000
破産再生更生債権等	122,719,008,640	
貸倒引当金	△ 120,852,372,062	1,866,636,578
未収財源措置予定額(注)		81,309,049,144
退職給付引当金見返(注)		4,302,675,417
差入保証金		114,376,620
投資その他の資産合計		107,992,737,759
固定資産合計		149,875,455,760
資産合計		9,896,717,051,448

第9章 予算及び決算

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務（注）		744,961,071
預り補助金等（注）		48,238,485,671
預り寄附金（注）		3,472,254,980
一年以内償還予定日本学生支援債券		120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		811,096,429,000
未払金		1,955,159,299
リース債務		256,097,556
未払費用		5,001,959,079
前受金		156,625,285
預り金		561,260,306
仮受金		29,928,990
賞与引当金		369,576,780
流動負債合計		991,882,738,017
II 固定負債		
資産見返負債（注）		
資産見返運営費交付金（注）	3,321,891,838	
資産見返施設費（注）	36	
資産見返補助金等（注）	2,690,693,426	
資産見返寄附金（注）	6,102,158	6,018,687,458
長期預り補助金等（注）		817,204,788
長期預り寄附金（注）		1,620,529,665
日本学生支援債券		120,000,000,000
債券発行差額		2,557,494
長期借入金		8,685,402,817,468
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		453,394,163
退職給付引当金		4,302,675,417
固定負債合計		8,818,687,782,269
負債合計		9,810,570,520,286
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 601,319,929	
その他行政コスト累計額（注）	△ 27,317,881,704	
減価償却相当累計額（注）	△ 16,510,454,496	
除売却差額相当累計額（注）	△ 10,807,427,208	
民間出えん金（注）	58,745,446,994	
資本剰余金合計		30,826,245,361
III 利益剰余金		
		55,220,285,801
純資産合計		86,146,531,162
負債・純資産合計		9,896,717,051,448

貸借対照表注記

- 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示している。
- （注）を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。
- その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △1,016,091円

3 行政コスト計算書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額
I 損益計算書上の費用	
奨学金業務費	118,376,076,608
学資金支給業務費	2,109,790,065
修学支援学資金支給業務費	120,946,764,900
留学生学資金支給業務費	5,867,209,157
留学生寄宿舎運営業務費	808,226,121
留学試験業務費	771,297,085
日本語予備教育業務費	755,533,666
留学生交流推進業務費	558,735,015
研修・情報提供業務費	116,568,359
修学環境等調査研究業務費	167,781,406
一般管理費	2,407,669,147
臨時損失	1,274,703
損益計算書上の費用合計	252,886,926,232
II その他行政コスト	
減価償却相当額(注)	1,121,665,219
除売却差額相当額(注)	28,999
その他行政コスト合計	1,121,694,218
III 行政コスト	254,008,620,450

行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	254,008,620,450	円
自己収入等	△ 40,516,269,626	円
機会費用	5,053,926,827	円
独立行政法人の運営に関して		
国民の負担に帰せられるコスト	218,546,277,651	円

2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算している。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0.12%で計算している。
- (3) 国又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引から生ずる機会費用の計算に使用した利率
当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値0.133%で計算している。
- (4) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算している。

3. (注)を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。

4 損益計算書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
経常費用		
業務費		
奨学金業務費	118,376,076,608	
学資金支給業務費	2,109,790,065	
修学支援学資金支給業務費	120,946,764,900	
留学生学資金支給業務費	5,867,209,157	
留学生寄宿舎運営業務費	808,226,121	
留学試験業務費	771,297,085	
日本語予備教育業務費	755,533,666	
留学生交流推進業務費	558,735,015	
研修・情報提供業務費	116,568,359	
修学環境等調査研究業務費	167,781,406	
	250,477,982,382	
一般管理費		2,407,669,147
経常費用合計		252,885,651,529
経常収益		
運営費交付金収益(注)	13,739,242,176	
施設費収益	33,739,750	
学貸与金利息	26,683,757,757	
延滞金収入	3,812,671,012	
留学生宿舎収入	566,236,166	
日本語学校収入	219,373,599	
日本留学試験検定料収入	350,595,062	
その他事業収入	228,837,001	
受託収入		
政府受託収入	20,704,789	
補助金等収益(注)		
国庫補助金収益(注)	175,309,637,506	
政府補給金収益(注)	25,467,653,095	
	200,777,290,601	
助成金収益(注)		27,409,791
寄附金収益(注)		2,220,212,451
賞与引当金見返に係る収益(注)		369,576,780
退職給付引当金見返に係る収益(注)		273,298,517
資産見返負債戻入(注)		
資産見返運営費交付金戻入(注)	971,304,826	
資産見返施設費戻入(注)	531,322	
資産見返補助金等戻入(注)	1,199,252,994	
資産見返寄附金戻入(注)	2,350,700	
	2,173,439,842	
財務収益		
受取利息	1,928,376	
有価証券利息	35,248,966	
	37,177,342	
経常収益合計		251,533,562,636
経常損益		△ 1,352,088,893
臨時損失		
固定資産除却損	1,274,703	1,274,703
臨時利益		
貸倒引当金戻入益	6,346,943,956	
資産見返運営費交付金戻入(注)	1,274,695	
資産見返寄附金戻入(注)	8	
	6,348,218,659	
当期純利益		4,994,855,063
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		145,915,004
当期総利益		5,140,770,067

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
奨学金業務費		学資金支給業務費	
緊急給付金	50,181,400,000	学資支給金	2,107,590,000
返還免除損	27,388,360,086	その他	2,200,065
支払利息	23,774,235,306	計	2,109,790,065
未収財源措置予定額取崩高	2,656,493,458		
人件費	2,543,654,522		
減価償却費	2,319,696,831		
その他	9,512,236,405		
計	118,376,076,608		
修学支援学資金支給業務費		留学生学資金支給業務費	
学資支給金	120,946,764,900	奨学金	4,454,699,666
計	120,946,764,900	授業料	501,445,835
		助成金	300,417,963
		人件費	251,115,779
		減価償却費	31,191,026
		その他	328,338,888
		計	5,867,209,157
留学生寄宿舎運営業務費		留学試験業務費	
業務委託費	405,265,774	業務委託費	341,758,497
減価償却費	97,916,288	支払賃借料	110,156,787
維持修繕費	86,022,804	人件費	106,442,077
光熱水料	84,465,262	支払賃金	61,217,253
人件費	75,009,218	諸謝金	59,398,010
その他	59,546,775	減価償却費	12,172,475
計	808,226,121	その他	80,151,986
		計	771,297,085
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	379,161,108	人件費	192,195,891
支払賃金	203,650,625	業務委託費	125,161,546
業務委託費	49,074,854	留学準備金	84,835,778
減価償却費	48,132,403	支払賃金	72,218,909
その他	75,514,676	減価償却費	6,104,730
計	755,533,666	その他	78,218,161
		計	558,735,015
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	88,937,156	人件費	107,710,622
支払賃金	8,367,199	業務委託費	22,831,870
減価償却費	3,186,566	支払賃金	8,714,795
その他	16,077,438	減価償却費	7,020,802
計	116,568,359	その他	21,503,317
		計	167,781,406
一般管理費			
人件費	1,096,321,810		
土地建物借料	640,819,777		
公租公課	226,186,103		
減価償却費	110,564,181		
その他	333,777,276		
計	2,407,669,147		

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△1,107,080円であり、当該影響額を除いた当期総利益は5,141,877,147円である。

3. (注)を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。

4. 当事業年度より、新たな修学支援制度による給付奨学金事業を開始したことから、損益計算書の科目に修学支援学資金支給業務費を追加している。また、損益計算書の科目名称を学資金貸与業務費から奨学金業務費に変更している。

5 キャッシュ・フロー計算書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,888,281,957
学資貸与金の貸付による支出	△ 899,552,311,200
学資支給金の支給による支出	△ 2,107,590,000
修学支援学資支給金の支給による支出	△ 120,946,764,900
短期借入金の返済による支出	△ 1,900,351,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 814,760,925,095
借入利息の支払額	△ 24,170,869,057
債券利息の支払額	△ 2,436,726
その他の業務支出	△ 69,199,801,708
運営費交付金収入	15,787,501,000
学資貸与金の回収による収入	885,844,034,354
学資支給金の回収による収入	13,818,879
短期借入れによる収入	1,900,351,000,000
債券の発行による収入	119,834,397,626
長期借入れによる収入	854,898,858,000
学資貸与金利息の受取額	26,796,211,254
延滞金収入	3,812,671,012
留学生宿舍収入	570,094,585
日本語学校収入	206,818,433
日本留学試験検定料収入	301,932,187
その他の事業収入	453,146,614
政府受託収入	33,296,000
政府受託収入の精算による返還金の支出	△ 125,723
国庫補助金収入	227,315,820,000
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 554,322,342
政府補給金収入	2,684,883
助成金収入	50,000,000
寄附金収入	2,425,649,446
小計	82,163,505,565
その他利息の受取額	42,089,741
その他利息の支払額	△ 558,767
業務活動によるキャッシュ・フロー	82,205,036,539
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	3,600,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 73,067,359
無形固定資産の取得による支出	△ 1,815,739,675
差入保証金の差入による支出	△ 1,102,800
施設整備費補助金収入	33,739,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,743,829,916
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 296,117,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 296,117,878
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	83,652,748,577
VI 資金期首残高	229,093,444,333
VII 資金期末残高	312,746,192,910

キャッシュ・フロー計算書注記

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	312,746,192,910 円
資金期末残高	312,746,192,910 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	433,236,320 円
学資貸与金免除	27,388,360,086 円
一般会計からの借入金免除	26,201,877,100 円
特別会計からの借入金免除	37,275,000 円
計	54,060,748,506 円

第 10 章 評価

1 機構による自己評価

機構は令和2年度における業務実績について、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（以下、機構評価委員会という。）より意見を聴取したうえで自己評価を決定し、「令和2年度業務実績等報告書」を取りまとめ、令和3年6月22日付けで文部科学大臣に提出した。

機構評価委員会の意見並びに「令和2年度業務実績等報告書」はホームページに掲載している。
<https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/4th.html>

2 文部科学大臣による評価

機構が提出した「令和2年度業務実績等報告書」に基づいて、文部科学省において「独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会合」（主査：山本清（鎌倉女子大学学術研究所教授））による審議が行われ、その意見を踏まえ、文部科学大臣による評価が決定された。評価結果の概要は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人日本学生支援機構の令和2年度における業務の実績に関する評価 <総合評定>

1. 全体の評定

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

2. 法人全体に対する評価

（法人全体の評価）

以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生・留学生等を支援するために創設された「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』について、推薦からおおむね2週間以内の送金を行うことによって、迅速な支援を図った。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、緊急特別無利子貸与型奨学金を実施する等支援を拡充した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変等を理由として減額返還制度や返還期限猶予制度を申請する場合には書類の後日提出を可能としたほか、返還期限猶予の適用が通算10年を超えている者について、令和2年度中の希望月から12か月を限度として申請を認める特別対応を行った。
- 生計維持者の死亡、病気、失職等により家計が急変した学生を対象とした給付奨学金について、

新型コロナウイルス感染症の影響による事由も支援の対象とし、ホームページや学校等を通じて周知を行いつつ、募集・選考を行い、該当者を適切に採用した。

- 奨学金支給期間を終了し、本国への帰国を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で帰国が困難となった国費外国人留学生に対して給与を支給する特例措置を延べ 800 ヶ月分行ったほか、新たに入国する国費外国人留学生に対しても、入国後 14 日間の待機・公共交通機関の不利用などの防疫措置を講じることになったことに伴い、待機のために必要となる滞在費相当分を奨学金に加算して支給する特例措置を延べ 2,005 件行った。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下において、留学生数の減少により、留学生受入れ促進プログラム等に係る経費が抑制された。また、日本留学フェアをオンラインにする等、事業の実施方法を工夫することで経費の節減を図った結果、平成 30 年度予算に対し 9.0%の効率化を達成した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮し修学の継続が困難となっている学生等に対し支援を行うことを目的として、令和 2 年 5 月 29 日から令和 2 年 7 月 31 日に「新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金」の募集を行い、10.3 億円を受け入れた。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い帰国を余儀なくされた日本人留学生に対して、経済的負担を緩和するための支援を行った。
- 新型コロナウイルス感染症対策助成事業を実施し、3,450 校の大学等から申請を受け付け、合計約 17 億円の助成を行った。

(全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くの学生、留学生等が経済的に困窮する事態に陥ったが、様々な施策を講じて迅速な支援を行った。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など
特になし

4. その他事項
特になし

<項目別評定>

	S	A	B	C	D	計
評定	0	2	14	0	0	16
補助評定	0	2	9	0	0	11

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上とする。）。

- B : 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C : 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D : 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。